

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員
遠 藤 純 雄 委 員
舟 山 政 男 委 員
遠 藤 芳 昭 委 員
菅 野 富士雄 委 員

島 貫 寿 雄 委 員
高 橋 勝 委 員
松 山 和 好 委 員
高 橋 亨 一 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 屋 嶋 雅 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人	副 町 長 西 嶋 康 平
教 育 長 菅 原 透	代 表 監 査 委 員 後 藤 浩
会計管理者（兼）	
税 務 会 計 課 長 渡 部 博 一	総 務 課 長 志 田 政 浩
企 画 課 長 鈴 木 祐 司	住 民 課 長 細 谷 美 佳
	社会教育課長（兼）
教 育 総 務 課 長 横 山 昌 則	町民総合センター所長 竹 田 辰 秀
総 務 財 政 室 長 井 上 友 和	防 災 管 財 室 長 菅 野 邦 彰
総 合 政 策 室 長 鈴 木 朋 恵	ま ち づ く り 室 長 横 澤 剛
D X 推 進 室 長 遠 藤 克 之	生 活 環 境 室 長 高 橋 成 樹
教 育 振 興 室 長 渡 部 真 知 子	生 涯 学 習 振 興 室 長 木 村 忍

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佃 典 子
事 務 助 手 横 澤 吉 和

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

(委員長 菅野富士雄君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまでございます。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は9名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席を要請しました町長、副町長、教育長及び代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、税務会計課五十嵐税務室長、手塚会計室長及び住民課本間住民室長は欠席となっております。

直ちに本日の会議を進めます。

去る3月5日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算から、議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分について各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より、所管している令和8年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

おはようございます。

それでは、私から令和8年度一般会計当初予算説明資料及び令和8年度飯豊町各会計予算書に基づき、説明をさせていただきます。

最初に、令和8年度一般会計当初予算説明資料で、一般会計の予算概要などについて主な内容を説明させていただきます。

タブレット、予算特別委員会の下から3番目の令和8年度一般会計当初予算説明資料をお開きいただきたいと思います。

1ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明をいたします。

1、町税につきましては、町民税の増額等を見込み、前年度比2.7%増の7億2,394万円を計上しております。

2、地方譲与税につきましては、令和7年度の収入見込み等から推計し、前年度比3.4%増の8,889万8,000円を計上しております。

3、各種交付金につきましては、地方消費税交付金のほか、地方財政対策等から推計し、合計で前年度比19.1%増の2億2,745万3,000円を計上しております。

4、地方交付税につきましては、前年度比3.6%増の37億4,933万7,000円を計上しております。うち、普通交付税につきましては、地方財政対策及び公債費元利償還金算入額等から推計し、前年度比5.2%増の33億8,433万7,000円を計上しております。特別交付税につきましては、令和4年豪雨災害に係る連年災の算入が終了することや、近年の交付実績等により前年度比9.2%減の3億6,500万円を計上しております。

2ページをご覧ください。

5、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、前年度比13.7%増の9,322万7,000円を計上しております。

6、国県支出金につきましては、衛生費国庫補助金の地球温暖化防止事業に係る交付金や商工費国庫補助金の地域未来交付金の増額等により、前年度比36.8%増の18億9,154万円を計上しております。

7、町債につきましては、道路橋梁整備事業、除雪機械整備事業、過疎地域持続的発展特別事業など、前年度比5.1%増の4億6,950万円となっております。

8、その他の歳入につきましては、寄附金はふるさと寄附金3億円、企業版ふるさと寄附金3,000万円等を、繰入金は財政調整基金1億9,000万円のほか、減債基金、公共施設整備基金、めざましの里応援寄附金など前年度比21.6%減の3億3,559万7,000円を計上し、その他財産収入、繰越金、諸収入を合せた総額で前年度比4.8%減の8億8,810万5,000円となっております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出につきまして、性質別で主な内容をご説明いたします。

1、人件費につきましては、前年度比1.7%減の12億329万6,000円となっております。

2、一般行政費のうち、扶助費につきましては前年度比7.9%減の5億3,804万2,000円、物件費につきましては前年度比7.4%減の9億9,968万4,000円、補助費等につきましてはふるさと寄附金返礼品などの報償費、一部事務組合負担金などの負担金、下水道事業会計補助金などの補助金を計上し、前年度比0.2%減の13億9,433万9,000円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

3、投資的経費につきましては、普通建設事業費の大幅な増額により前年度比72.4%増の15

億6,562万3,000円となっております。

4、公債費につきましては、過疎対策事業債などの償還であり、前年度比5.2%増の13億1,421万1,000円となっております。

次に、5ページをご覧ください。

5、その他の経費につきましては、各特別会計等への繰出金及び予備費を計上し、前年度比4.3%増の5億810万円となっております。

下段には基金の運用計画及び主な財政指標を記載しております。

基金の運用計画では、11の基金の令和7年度末での合計で6億1,959万4,000円と見込んでおり、令和8年度末では1億4,554万4,000円減の4億7,405万円を見込んでおります。

主な財政指標のうち、地方債現在高につきましては令和8年度末で令和7年度末見込み額から8億1,023万円減の77億1,515万5,000円と見込んでおります。

次に、総務課所管分についてご説明をいたします。なお、先ほどの一般会計予算概要と重複する部分につきましては説明を省略をさせていただきます。

初めに、歳入について主な内容をご説明をいたします。

令和8年度飯豊町各会計予算書の12ページをご覧ください。

2款1項1目地方揮発油譲与税から15ページまでの11款1項1目交通安全対策特別交付金までにつきましては、記載のとおりであります。

20ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金のうち、総務課所管分につきましては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として3,835万1,000円を計上いたしました。

26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、6節選挙費委託金につきましては県議会議員選挙費として262万円を計上いたしました。

29ページ及び30ページの基金繰入金及び繰越金、32ページから34ページまでの町債につきましては、記載のとおりでございます。

次に、歳出につきまして主な内容をご説明いたします。

36ページをご覧ください。

下段からの、2款1項1目一般管理費につきましては前年度と比較し、2,537万3,000円減の2億3,091万1,000円となっております。

主な内容につきましては、一般管理費として職員人件費や福利厚生費など、そのほか国民保

護計画推進事業を計上しております。

39ページをご覧ください。

2款1項2目文書広報費のうち、総務課所管分につきましては右側説明欄の001文書広報費として通信運搬費及び例規データシステム運用管理業務委託等1,001万円及び40ページ、004無線放送聴取支援事業として通信運搬費、無線放送負担金等386万9,000円を計上しております。

2款1項3目財政管理費につきましては、新公会計システム支援業務委託料等として290万5,000円を計上しております。

41ページからの2款1項5目財産管理費のうち、総務課所管分につきましては001庁舎維持管理費から43ページの005物品調達事業までの合計で7,199万7,000円となっております。主な内容につきましては、役場庁舎や町有財産の管理、公用車運行管理等の費用であります。2款1項6目基金管理費につきましては、普通交付税算定において臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する財源が措置されることから、減債基金に積み立てるとともに、いいでハイツ使用料の一部を公共施設整備基金に積み立てるほか、基金利子等を見込み4,499万4,000円を計上しております。

60ページをご覧ください。

2款4項1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会委員報酬などとして53万9,000円を計上しております。2款4項2目県議会議員選挙費につきましては、令和9年4月29日に任期満了を迎える県議会議員選挙に係る費用として262万円を計上しております。

110ページをご覧ください。

9款1項1目常備消防費につきましては、西置賜行政組合負担金等として2億5,582万3,000円を計上しております。9款1項2目非常備消防費につきましては、消防団に係る費用であり、団員報酬や出動手当等として前年度と比較し103万6,000円減の3,545万6,000円を計上しております。

111ページをご覧ください。

9款1項3目消防施設費につきましては、前年度と比較し419万3,000円減の2,518万9,000円を計上しております。主な内容につきましては、軽四輪小型動力ポンプ付積載車2台に係る備品購入費、消防車両や消防施設の修繕等であります。

112ページをご覧ください。

9款1項4目災害対策費につきましては、災害対策に係る経費として1,000万2,000円を計上しております。主な内容につきましては、防災災害対策に係る経費、ハザードマップ作成業務

委託料等であります。

133ページから134ページをご覧ください。

12款公債費及び13款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、企画課長の説明を求めます。鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

令和8年度予算のうち、企画課所管分につきまして、飯豊町各会計予算書により説明いたします。

予算書16ページ、ご覧ください。

初めに、歳入の主な内容を説明いたします。

13款1項1目総務使用料は、各地区まちづくりセンター使用料52万6,000円を計上いたしました。

20ページをご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金は、地域少子化対策重点推進交付金62万5,000円を計上しました。令和7年度と比較して、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る移行経費に要するデジタル基盤改革支援補助金が皆減となったこともあり、大きく減額となっております。

22ページをご覧ください。

15款2項1目総務費県補助金は電源立地地域対策交付金440万円、移住支援事業補助金225万円、いきいき雪国やまがた推進交付金320万円を計上いたしました。

26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、県民の歩み配付費13万2,000円、経済センサスなど統計調査費委託金41万2,000円を計上しました。

27ページ、16款1項1目財産貸付け収入は、光ファイバー通信設備貸付け収入367万4,000円を計上しました。

28ページ、17款1項1目一般寄附金50万円であります。これは、キリンビール株式会社がやっている寄附活動でありまして、「晴れ風」の売上げ金額の一部が桜の植樹や保護活動を行う市町村に寄附されるものであります。そのほか、企業版ふるさと寄附金3,000万円を計上しました。

31ページをご覧ください。

20款4項5目雑入は807万3,000円であり、主なものは地域社会振興財団助成金300万円、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業助成金250万円、地域活性化センター助成金150万円、公益財団法人山形県市町村振興協会の市町村振興協同事業等助成金75万4,000円であります。

次に、歳出の主なものを説明します。

39ページをご覧ください。

2款1項2目文書広報費のうち、総合行政ネットワーク運営事業142万6,000円、広報活動推進事業581万4,000円であり、前年度比65万1,000円の減、724万円となっております。

43ページ、ご覧ください。

2款1項5目財産管理費のうち、情報通信設備管理費1,105万4,000円を計上しました。町が敷設した光ファイバー網の維持管理費のほか、高峰地区光ケーブル支障移転工事770万円が主なものであり、前年度比672万7,000円の減となっております。

44ページから47ページ、2款1項7目企画費は2億8,117万7,000円を計上しました。44ページの企画調整一般事業は置賜広域行政事務組合負担金や企業版ふるさと納税仲介手数料など1,925万4,000円、45ページの地域おこし協力隊受入れ事業は活動補助金など624万3,000円、46ページの基幹業務システム運用事業は地方公共団体情報システム標準化・共通化の運用に要する経費1億2,550万2,000円、47ページのまちづくり事業は各地区の主体的な地域づくり活動を支援する地域づくり推進事業補助金など1,334万8,000円、子ども食堂から始まる地域のウェルビーイング実現事業は子ども食堂に要する経費159万円であり、前年度比1億円余りの減となっておりますが、この減の要因はふるさと納税事業が商工観光課所管となったことであります。

次に、48ページから51ページの2款1項8目定住推進費は7,108万1,000円を計上しております。そのうち、48ページの移住定住推進事業は移住ツアーや移住相談会の開催、移住者に対する支援補助金など608万8,000円、49ページの結婚支援事業は出会いの場の創出のためのイベント開催など143万4,000円、51ページまでは各地区まちづくりセンターに要する経費6,287万7,000円となっております。

61ページをお開きください。

2款5項統計調査費は統計調査員確保対策事業や各種統計調査に要する費用44万8,000円を計上しました。前年度比351万円の減の要因は、国勢調査費の皆減であります。

以上、令和8年度予算案の企画課所管分の説明といたします。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、住民課長の説明を求めます。細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

おはようございます。

私から住民課所管分の令和8年度一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の各予算につきまして、予算書によりご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入の主なものからご説明いたします。

予算書18ページをご覧ください。

13款2項1目総務手数料につきましては、住民票などの交付手数料として176万円、戸籍交付手数料として144万6,000円を見込みました。

次に、19ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険運営に関わる保険者支援分として617万1,000円を見込んでおります。下段の14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、次ページ、20ページに記載とおり、マイナンバーカード交付事務費補助金757万1,000円、社会保障税番号制度システム整備費補助金、こちらにつきましては、戸籍付票への旧氏振り仮名を記載するためのシステム改修補助金であり、184万8,000円を見込んでおります。次のデジタル基盤改革支援補助金につきましては、戸籍付票システムの標準化・共通化対応のための改修補助金であり、264万円を見込んでおります。14款2項3目衛生費国庫補助金につきましては、地域脱炭素移行再エネ推進交付金として1億6,909万6,000円を、特別地域脱炭素移行加速化交付金として4億5,910万2,000円を見込んでおります。

21ページをご覧ください。

14款3項2目民生費委託金につきましては、基礎年金事務費及び国民年金協力連携事務費合わせて180万8,000円を見込みました。

22ページをご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金は国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分等に対する財政支援として、合わせて4,415万3,000円を見込んでおります。

23ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金のうち、1節の社会福祉費補助金につきましては、重度心身障がい児（者）医療、子育て支援医療及び一人親家庭等医療の各医療給付事業について、補助対

象経費の2分の1の補助額として3事業合わせて1,537万3,000円を見込んでおります。

続いて、31ページをご覧ください。

20款4項3目受託事業収入のうち、3節の高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業収入として後期高齢者医療広域連合からの受託費920万円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

53ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全費につきましては、交通安全専門指導員の人件費、運転免許証自主返納事業の報償費、カーブミラーなどの交通安全施設整備工事請負費及び関係団体への補助金が主なものであり、前年度より22万5,000円減の397万1,000円を計上いたしました。

54ページをご覧ください。

2款1項11目諸費についてご説明いたします。住民課所管分は説明欄に記載の002の公共交通運行事業から005住民相談事業までの4事業であり、002の公共交通運行事業につきましては2,751万8,000円を計上しております。003の防犯事業につきましては658万4,000円を、次のページの004鉄道関連施設管理運営費につきましては389万6,000円、005の住民相談事業費につきましては47万5,000円を計上しております。

58ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、職員の人件費を含む戸籍住民基本台帳費に4,521万7,000円を、次のページ、59ページになります。住民基本台帳ネットワークシステム事業に419万円を、個人番号カード交付費に645万3,000円を計上いたしました。

65ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費における住民課所管分としまして、005子育て支援医療給付事業2,900万2,000円、006重度心身障がい児（者）医療給付事業1,291万2,000円、次のページ、66ページになりますが、007一人親家庭等医療給付事業397万4,000円を計上しております。

次に、68ページをご覧ください。

3款1項3目国民健康保険事業費につきましては、職員の人件費と国民健康保険特別会計事業勘定繰出金であり、6,778万円を計上しております。3款1項4目国民年金費につきましては、需用費及び役務費、委託料であります。3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であり、1億3,384万円を計上しております。

79ページをご覧ください。

4款1項4目環境衛生費の001環境衛生事業につきましては、不法投棄監視に関わる事業、死亡小動物回収業務委託、緑ヶ丘斎場維持管理負担金、各地区衛生組合への活動補助金、猫の避妊手術費補助金などで、1,463万6,000円を計上しております。002の地球温暖化防止対策事業につきましては、6億3,814万5,000円を計上しております。主な内容といたしましては、次のページ、80ページをご覧ください。バイオガス発電事業補助金4億2,525万円、小水力発電設備事業補助金900万円、省エネ設備事業補助金926万6,000円、太陽光発電設備事業補助金1億4,958万8,000円、蓄電池設備事業補助金2,062万5,000円であります。003の合併浄化槽設備整備事業につきましては3,374万円を計上いたしました。

81ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員の人件費のほか、一般廃棄物等の収集運搬業務委託及び置賜広域行政事務組合への廃棄物処理に係る負担金が主なものであり、1億8,265万7,000円を計上いたしました。

以上で令和8年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、国民健康保険特別会計予算の事業勘定分、住民課所管分についてご説明いたします。

タブレットですと議案第32号になります。紙の予算書になりますと、一般会計148ページの次に飯豊町国民健康保険特別会計予算書事業勘定分とありますので、そちらをご覧ください。

5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では7億3,321万1,000円となり、前年度と比較しますと993万9,000円、1.4%の増となりました。

歳入の主なものについてご説明いたします。

8ページをご覧ください。

4款1項県補助金につきましては、保険給付費等交付金の普通交付金として歳出の出産育児一時金、葬祭費等を除いた保険給付費に要する費用の額5億1,933万6,000円を見込んでおります。特別交付金は保険者努力支援分や特別調整交付金分及び県繰入金等といたしまして2,310万3,000円を見込んでおります。県支出金の歳入総額に占める割合は74%であります。

9ページをご覧ください。

6款1項他会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金などを含め、国が定めた繰出し基準に基づき5,353万8,000円を計上しております。

10ページをご覧ください。

6 款 2 項基金繰入金といたしまして609万7,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものでありますが、6 ページにお戻りください。

2 款保険給付費につきましては、被保険者数は減少しているものの1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、前年度とほぼ同額の5億2,133万7,000円と算定いたしました。歳出総額に占める割合は71.2%であります。

3 款国民健康保険事業費納付金につきましては、県から示された額に基づき1億4,589万6,000円を計上しております。前年度と比較して217万1,000円の増となり、歳出総額の19.9%を示しております。

6 款諸支出金につきましては、前年度より50万円増の1,390万5,000円を計上しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

タブレットですと議案第33号になります。こちらの冊子になりますと、今の国民健康保険特別会計の次の次、飯豊町後期高齢者医療特別会計予算書となります。

4 ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では1億3,919万円となり、前年度と比較すると2,562万9,000円、22.6%の増となったところであります。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料は8,771万5,000円と、前年度より2,076万8,000円、31%の増と見込みました。歳入総額に占める割合は63%であります。

3 款 1 項高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、148万5,000円を計上しており、子ども・子育て支援制度に係るシステム改修事業の補助金であります。

7 ページをご覧ください。

4 款 1 項一般会計繰入金につきましては、事業費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせて4,479万7,000円、前年度より294万8,000円、7%の増と算定いたしました。歳入総額に占める割合は32.2%です。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金は保険料等負担金及び事務費負担金を合わせて1億2,475万8,000円、前年度より2,312万5,000円、22.8%の増と見込みました。納付金は歳出総額の89.6%を占めております。

以上で、令和８年度国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の予算の説明とさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、税務会計課長の説明を求めます。渡部税務会計課長。

(会計管理者（兼）税務会計課長 渡部博一君)

おはようございます。

私より税務会計課所管分の令和８年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算の事業勘定分及び介護保険特別会計予算について予算書により説明させていただきます。

初めに、一般会計の歳入からご説明いたします。

予算書の10ページをご覧ください。

１款１項１目町民税の個人分につきましては、米価の高騰による農業所得が増加することが見込まれ、さらには雇用や所得環境も改善していることから、令和７年度の歳入見込み等を勘案し前年度より3,845万円、率にしまして18.5%増の２億4,594万6,000円と見込んでおります。

次に、１款１項２目町民税の法人分につきましては、依然として続く燃油、資材等の物価高騰の影響により法人税割の伸びが期待できないことから、令和７年度の申告状況等を勘案しながら前年度より541万1,000円、率にして15.2%減の3,021万円と見込んでおります。

次に、１款２項１目固定資産税につきましては、家屋の新造分による増収は見込まれるものの償却資産の減価償却によりまして減額を見込みまして、前年度より601万1,000円、率にして1.6%減の３億6,779万8,000円と見込んでおります。

２款２項２目国有資産等所在市町村交付金は、前年度より21万3,000円減の1,232万8,000円を計上しております。

11ページをご覧ください。

１款３項軽自動車税につきましては、令和８年度から環境性能割が廃止されることによりましてこれまでの種別割のみを軽自動車税として計上し、前年度より259万7,000円減の2,896万8,000円を見込んでおります。

１款４項町たばこ税につきましては、令和７年度の歳入見込みや消費本数の動向を勘案し、前年度より531万円、率にして15.1%減の2,986万円と見込んでおります。

１款５項入湯税につきましては、令和７年度の歳入見込み額や入湯客数の推移等を勘案し、前年度より41万5,000円増の883万円と見込んでおります。

８ページにお戻りいただきまして、歳入歳出予算事項別明細書の１、総括、歳入のうち、１

款町税全体では前年度より1,932万3,000円、率にして2.7%増の7億2,394万円と見込んだところでございます。

続きまして、26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、2節の徴税費委託金につきましては町が徴収しております町県民税のうち、県民税の徴収に関わる事務費でありまして、1,021万9,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

40ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関の事務取扱手数料等の役務費、コンビニ収納業務委託料等が主なものであります。前年度より225万7,000円増の3,425万5,000円を計上いたしました。増額の主な要因としましては、公共料金事前通知サービスを新たに利用するためのシステム改修費等でございます。

56ページ、中段をご覧くださいと思います。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び関係機関等への負担金であり、前年度より295万2,000円減の4,283万5,000円を計上しております。

57ページから58ページにかけて記載の2款2項2目賦課徴収費につきましては、会計年度任用職員の人件費、公図修正業務などの委託料、システム使用料、そして税の還付金などが主なものでございます。前年度より233万4,000円増の1,445万6,000円を計上いたしました。

引き続き、予算書148ページ以降の国民健康保険特別会計予算のうち事業勘定分についてご説明申し上げます。

タブレットですと議案第32号となります。

初めに、歳入から申し上げます。

7ページをご覧ください。

1款1項国民健康保険税につきましては、所得割の基礎となります事業所得などの総所得額が増加することが見込まれることから、前年度と比較し830万4,000円、率にして7.5%増の1億1,853万8,000円と算定しております。歳入総額に占める割合は16.2%となります。

歳出については、12ページ下段から13ページにかけて記載させていただいております。

1款2項1目賦課徴収費につきましては、納税支援員の人件費や事務費として前年度より11万円増の305万7,000円を計上いたしました。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書ですと特別会計の4件目の見出しになります。タブレットでは議案第34号となります。
初めに、歳入について申し上げます。

7ページをご覧ください。

1款1項介護保険料といたしまして、保険給付費の増額によりまして現年度分と滞納繰越分
合わせまして前年度比502万5,000円、率にして3.1%増の1億6,665万1,000円を計上しており
ます。歳入総額に占める割合は17.5%となります。

歳出につきましては、22ページをご覧いただきまして、5款1項1目償還金としまして前年
度同額の18万円を計上しております。

以上で税務会計課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

私より教育総務課所管分の令和8年度予算案につきまして、主な内容を予算書によりご説明
させていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の15ページをご覧ください。

15ページ下段の12款1項1目民生費負担金のうち、2節児童福祉費負担金現年分及び3節滞
納繰越し分の合計509万3,000円のうち、認定こども園の保育料現年分151万7,000円と児童福祉
費委託保育料336万円が主なものでございます。

同じく、16ページ上段12款1項2目教育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センタ
ーの小中学校児童生徒の保護者負担金18万7,000円でございます。

続いて、17ページ上段13款1項2目民生使用料の児童福祉使用料につきましては、現年分と
滞納繰越し分の合計で747万7,000円であり、学童保育使用料でございます。

続いて、19ページの上段14款1項1目民生費国庫負担金のうち、4節児童福祉費負担金46万
5,000円につきましては、委託保育などに係る国の負担金でございます。

21ページ上段14款2項7目教育費国庫補助金1,467万1,000円につきましては、給食費負担軽
減交付金1,464万3,000円が主なものでございます。

22ページ上段15款1項1目4節の児童福祉費負担金23万2,000円につきましては、委託保育
などに係る県の負担金でございます。

23ページ上段15款2項2目2節児童福祉費補助金1,640万2,000円のうち、放課後児童健全育

成事業392万円と保育対策等促進事業交付金938万7,000円、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金304万8,000円が主なものでございます。

25ページ下段15款2項7目教育費県補助金のうち、1節学校教育費補助金68万9,000円につきましては部活動指導員配置促進事業費補助金48万9,000円が主なものでございます。

次に、30ページをご覧ください。

30ページ下段20款3項1目給食費収入につきましては、給食費収入現年分及び滞納繰越分の合計で2,217万6,000円であり、小中学校及び児童施設の給食費収入でございます。

31ページの下段20款4項4目幼児施設収入81万4,000円につきましては、延長保育に係るおやつ代でございます。

次に、支出についてご説明いたします。

69ページをご覧ください。

69ページ中段の3款2項1目児童福祉総務費、説明中事業No.002児童福祉対策事業1,945万7,000円であり、内容につきましては職員の人件費が主なものでございます。

70ページ下段から74ページ上段までの3款2項2目児童措置費につきましては、子ども園運営費、飯豊わくわくこども園乳児部、幼児部及び飯豊すくすくこども園それぞれに係る運営費などであり3億1,149万8,000円で、内容につきましては認定こども園に係る職員人件費やそれぞれの施設の会計年度任用職員報酬、委託保育費、賄材料費などの需要が主なものです。

75ページ、3款2項3目児童福祉施設費説明中、事業No.002学童クラブ運営費につきましては3,004万9,000円で、内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員報酬、施設の維持管理に伴う需用費や運営に係る業務委託料が主なものでございます。

次に、113ページをご覧ください。

113ページ上段10款1項1目教育委員会費につきましては318万2,000円であり、内容につきましては、教育委員報酬や小中学校入学祝い品などでございます。

113ページ中段から115ページにかけての10款1項2目事務局費につきましては9,836万8,000円であり、内容につきましては職員人件費や会計年度任用職員報酬及び外国語指導助手配置事業1,122万円、義務教育学校開校準備費247万円などでございます。

115ページの下段から10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては3,755万1,000円であり、内容につきましてはスクールバス運行業務委託料、スクールバスリース料などでございます。

116ページから118ページ上段までの10款2項1目小学校管理費につきましては7,335万円で

ございます。内容につきましては小学校に係る光熱水費や保守点検等委託料など維持管理経費や、会計年度任用職員報酬及び校務支援システム電子黒板等のリース等でございます。

118ページ下段から119ページの10款2項2目小学校教育振興費につきましては1,341万5,000円であります。内容につきましては、学習用タブレット端末使用料などの小学校の教育振興に係る教材費等であります。

120ページから122ページ上段までの10款3項1目中学校管理費につきましては3,020万8,000円であり、内容につきましては中学校に係る光熱水費や保守点検等委託料などの維持管理経費や、会計年度任用職員報酬及び校務支援システム電子黒板等のリース料などでございます。

122ページ下段からの10款3項2目中学校教育振興費につきましては1,198万9,000円であり、内容につきましては、中学校の教育振興に係る学習用タブレット端末使用料などの教材費や、町営学習教室の委託料などであります。

次に、130ページをご覧ください。

10款6項1目共同調理場運営費につきましては、賄材料費や光熱水費などの需用費、調理業務等の委託費及び施設の運営費と管理費1億753万2,000円であります。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、社会教育課長、併せて町民総合センター所長の説明を求めます。竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より社会教育課所管分の令和8年度一般会計予算案について、予算書により説明させていただきます。

初めに、歳入について説明いたします。

予算書16ページをご覧ください。

13款1項1目総務使用料につきましては、町民総合センター使用料として30万円を見込んでおります。

続きまして、17ページ及び18ページをご覧ください。

13款1項7目の2節及び3節のそれぞれの使用料につきましては、184万円を合計で見込んだところであります。主な内容としましては、保健体育使用料としまして野球場、スポーツセンター、スキー場の使用料であります。

続きまして、25ページ、26ページをご覧ください。

15款2項7目教育費県補助金につきまして、2節の社会教育費補助金として学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金358万6,000円及び8年度からスタートします部活動の地域展開に関する県補助金120万8,000円を計上したところであります。

続きまして、31ページをご覧ください。

20款4項5目の雑入の部分でありますけれども、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金ということで、白川ダムのマラソン大会に対する運営助成208万7,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

52ページをご覧ください。

2款1項8目の定住推進費のうち、町民総合センター事業としまして事業№010の音楽からのまちづくり事業164万2,000円、続いて011の飯豊めざみの里まつり事業429万円を計上しております。

続いて、2款1項9目町民総合センター費につきましては、前年度より2,223万1,000円減の2,257万4,000円を計上いたしました。歳出の主なものは、センターの管理運営に係る委託料、燃料費、光熱水費、施設有効利活用等補助金であります。減額の主な内容につきましては、職員人件費の部分について10款4項1目の社会教育総務費に統合になったという部分であります。

続きまして、123ページをご覧ください。

10款4項1目の社会教育総務費でありますけれども、前年度より5,203万2,000円減の4,425万7,000円を計上いたしました。歳出の主なものにつきましては、職員人件費、各種団体への負担金や補助金及び文化財の維持管理、利活用に係る費用となっております。減額の主な要因につきましては、天養寺観音堂の災害復旧事業が完了したことに伴う文化財維持管理事業の減というものであります。

続いて、124ページをご覧ください。

10款4項2目の生涯学習推進費につきましては、前年度より394万1,000円減の1,351万4,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、二十歳のつどいの開催経費、自然観察園の管理、町民天文台の管理費、図書室の運営費、地域学校協働活動推進員の配置に係る費用となっております。

続いて、126ページをご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、前年度より166万4,000円の増の1,431万3,000円を計上いたしました。歳出の主なものとしましては、町総合スポーツ大会の運営業務委託、

町スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブ等に対する補助金、また白川ダム湖畔マラソン大会への補助金等になります。増額の主な要因につきましては、先ほど申し上げました部活動地域展開に関する地域認定クラブへの補助金181万3,000円の増によるものであります。

128ページをご覧ください。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、前年度より366万7,000円増の2,667万5,000円を計上いたしました。歳出の主なものとしましては、町民スポーツセンター、スキー場、プール、野球場の管理運営に係る費用を計上したところであります。増額の主な要因につきましては、最低賃金のアップに伴い各施設の管理運営に関する人件費の増及びスキー場の除雪管理費、7年度より増えておりますけれども、その増によるものでございます。

以上で社会教育課所管分の令和8年度の予算について、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

以上で各担当課長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法はただいま説明を受けました令和8年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に令和8年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の住民課、税務会計課各所管分、令和8年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算及び令和8年度飯豊町介護保険特別会計予算の税務会計課所管分の3件の特別会計を一括して審査したいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計予算審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨等を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることをないようにし、答弁、説明を求める側の職名を申し出てください。

答弁される番外職員も要点を整理の上、簡潔明瞭に説明を行い、また、休息は委員長の判断で行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開を10時55分といたします。

(午前10時38分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午前10時55分)

それでは、最初に議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。1番 横山清彦委員。

(1番委員 横山清彦君)

ご苦労さまです。私から2点ほどお聞きをしたいと思います。

1点目、税務会計課になります。予算書40ページ、2款1項4目の会計管理費001の会計管理費のコンビニ収納業務委託料103万7,000円の内容をお聞きしたいと思います。

次に企画課になります。予算書の47ページ、2款1項7目企画費の010の子ども食堂から始まる地域のウェルビーイング実現事業159万円の開催回数と参加人数の見込みをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

渡部税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

1番 横山委員のご質問にお答えさせていただきます。

コンビニ収納の委託料についてでございますけれども、町への税金であったり使用料等の納付をコンビニでしていただいた際に、手数料といたしまして月額の基本料2,800円に1件当たり77円、1万1,800件分を計上させていただいたものになります。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

1番 横山委員の子ども食堂の質問につきましては、横澤まちづくり室長から回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

1番 横山委員のご質問にお答えをしたいと思います。

本年度、子ども食堂を開催をさせていただきました。7月にキックオフシンポジウムを開催した後の8月からの本格開催ということになりましたので、令和7年度の実績としては延べ41

回、人数としては800人ほどの方に参加をいただいております。令和8年度についても変わらず、各地区まちづくりセンターにておおむね月1回程度開催をしたいと考えておりますので、月1回の5つのセンターの12か月ということで60回程度、人数も1,200人ぐらいの延べ参加が見込めればよいと考えております。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

答弁、ありがとうございます。それでは、コンビニ収納業務から再質問させていただきたいと思います。1件77円というご回答だったと思いますけれども、例えば固定資産税とか支払いする場合に1期から何期とかと分かれていると思うんですけれども、これは1期分は1件とカウントされるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

子ども食堂の件については昨年度の実績ということで、この間、総務文教でお聞きをした内容かなと思いました。あまりにも回数と参加された人数が多かったので、私聞き間違ったのかなと思って最初に述べなかったんです。今室長からお答えいただいたように、41回の800人というご回答だったと思いますけれども、月1回すれば1,000人になるんだろうなと思ったところで、自分が当初この提案を受けたときにこんなにうまくいくのかなという感じがあったので、それに対してすごいことになったなという結果でうれしく思ったところでありました。それで、子ども食堂に関しては提供されるメニュー、各まちづくりセンターで取り組んでおられるのだと思いますけれども、メニューはどうやって決めておられるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

渡部会計管理者。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

手数料に関しては納付書1枚について1件77円ということになりますので、固定資産税のように4期分を4回納めれば4件分という手数料の計算となるところでございます。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

横山委員のご質問にお答えをいたします。

提供するメニューの関係でございますけれども、一般的な子ども食堂については、支援される方からの提供される食材だったりを活用してメニューを検討するということになるかと思っておりますけれども、飯豊町の子ども食堂の場合についてはいろいろな季節だったりとかイベントだったりとかに合せたメニュー提供というものをしております。クリスマスであればカップケーキ作りであったりとか、この間3月にも開催させていただきましたけれども、ひな祭りであればちらしずし作りであったりとか、あるいは町内の地場野菜などを使ったお菓子作りだったりとか、そういったもので子供たちが地域を感じられる、季節を感じられるメニューの提供に努めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

1 番 横山委員。

(1 番委員 横山清彦君)

コンビニのほうは了解をいたしました、コンビニ収納をしていただくことによって職員の方の軽減になる時間といいますか、その辺分かればお聞きをしたいと思います。

子ども食堂の件に関しては、メニューの件は了解しましたが、地域地域で取り組んでいる内容とかあとは昔からやっていることとかというのがあると思うんです。今室長がおっしゃったようにクリスマスの時期であれば、ちらしずしとかというお話もお聞きして、なるほどなと思ったところでありますけれども、子供たちが主体だと思うんです。高齢者もそうですけれども、そういった方の意見を重視しながら取り組んでいくと。そうでなければ、押しつけがましくなるということもあってはならないのではないかなと感じたところであります。ぜひ今後、令和8年度については子供たちからいっぱい意見を吸い上げて、地域にマッチした郷土的な料理もあると思いますし、活動している取組などを踏まえながら料理に生かしていただければなと思ったところであります。3月号の広報に各子ども食堂の写真を掲載させていただいて、私も拝読させていただきました。写真を拝見するとみんないい顔して写っていると。楽しいんだなということで、子供さんもそうでしょうけれども特に高齢の方、お年を召した方というのは子供さんと触れ合える場があるということで活気も出ると思うし、生きがいも感じておられるのではないかという表情を写真から伺うことができました。ぜひそういった意見を取りながら今後とも取り組んでいただければなと思ったところであります。

(委員長 菅野富士雄君)

渡部会計管理者。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 渡部博一君)

横山委員の再質問にお答えさせていただきます。

コンビニ収納につきましては、職員の事務の軽減というよりは納税者であったり利用者の方の納付の選択肢を増やすとか、利便性を向上させるための取組かと考えておりますので、時間的なものとなれば指定金融機関が閉まった後に役場の会計室が窓口で受け取る分なので、本当に僅かな時間ではないかなと思われまゝ。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

横山委員のご質問にお答えをいたします。

貴重なご意見いただきましたので、ぜひ子供たちの意見、アンケートなんかも実施をさせていただきながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。子ども食堂から始まる地域のウェルビーイングと銘打っていますので、子ども食堂を通じて地域の多様な世代との交流が深まるような子ども食堂づくりを引き続きやってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番 遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

3番遠藤でございます。それでは私から数点、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに歳入であります。7款1項1目地方消費税交付金なんですけれども、昨年度対比で2,550万円多く見積もられております。この算出根拠についてお伺いします。

次、10款1項1目地方交付税でありますけれども、これも前年度対比で1億2,800万円ほど多く見積もられております。これは算定をするに当たってどのような増加要因があったのか。歳出が多くてぎりぎりここまで絞り出してしまったのか分かりませんが、内容についてお伺いいたします。

それから2款1項6目、予算書43ページの基金管理費の減債基金の4,075万1,000円を積むという内容でございます。先ほど、総務課長の説明で臨時財政対策債の償還のためにここに基金を積むんですという話がありましたけれども、臨財債については交付税算入があったと思われるので、その交付税との連動についてお伺いしたいと思って質問させていただきます。

それから地域未来交付金のことでお伺いしたいんですけれども、充当先は商工観光課なんで

すが、歳入についての補助金交付申請等は総務課ですか企画課ですか。企画課、では質問して大丈夫ですね。地域未来交付金の8,024万4,000円なんですけれども、これは内閣府の情報によりますと地域経済の活性化を目指す地域未来戦略と地方創生と関連して今年1,639億円の予算を国では組んでいて、それに対して町としてはこの8,000万円の補助金交付申請を行ったということだと思います。過日の高橋議員からの総括質疑の中でもこの補助金については9つの事業に充当しているという説明もございました。それで、今回私的にはその充当している9つの事業に対して本町としてどのような理念を持ってこの地方の未来を描いているかという補助金交付申請の中で書いている交付の目的について、実はじっくりお伺いしたいなと思っております。充当科目がかなりいろいろ散らばっておりますので、それを基にして飯豊町としてどのように考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

次に歳出で、これもちょっと重たいんですけれども、歳出科目は指定しませんけれども、現在本町においてはJR米坂線の復旧について課題となって残っているわけでございます。このことについて、新年度予算でどのような予算措置をされているか。これは企画課か住民課かわかりませんが、まとめてお伺いする形になりますがその辺の体制についてお伺いしたいと思います。

それから歳出関係で簡単な質問ですのでお答えください。歳出の2款1項5目財産管理費の情報通信設備管理費の中に工事請負費が847万円計上されておりますので、中身についてお伺いします。

それから、2款1項7目企画費のまちづくり事業の中の地域づくり推進事業で675万円、これも計上されておりますので事業の内容についてお伺いします。

そして最後になりますけれども、社会教育課で学校・家庭・地域の連携協働推進補助金及び部活動地域展開補助金というので記載がされております。部活動の地域移行については、昨年度からモデル的な部活があつて、そして令和8年度本格的にその地域移行、土日の部活について行っていくんだという中で、今回の補助金については具体的にどのような事業が展開されるのかお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

最初に地方消費税交付金の見積もりの根拠ということでございます。県の市町村課から令和

8年度税等交付金市町村交付見込み概況の提供がございまして、その中で地方消費税交付金につきましては地方消費税が増収の見込みであることから、令和7年度当初予算から15.9%の増、令和7年度決算見込みから4.7%増の見込み額が示されているところであります。令和7年度、山形県の当初予算の地方消費税交付金と飯豊町の案分割合、令和8年度における増加見込み分等を算出しまして、前年度比2,550万円増の1億8,750万円を計上したところでございます。なお、令和7年度の地方消費税交付金の決算見込み額につきましては、1億8,527万1,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、地方交付税についてご質問がございました。地方交付税につきましては、令和7年度当初予算と比較しまして1億2,882万6,000円の増額となっております。その内訳につきましては、普通交付税で1億6,582万6,000円の増額、特別交付税では3,700万円の減額となっております。普通交付税の増額の理由につきましては、令和8年度におきましては令和7年度国勢調査による人口の速報値への置換えなどの減額の要因はあるものの、大きな影響額とはならず、令和4年度に借入れを行いました町民総合センター大規模改修事業等の元金償還が開始されることなどによりまして、過疎対策事業債等の償還に係る公債費の基準財政需要算入額が約5,300万円増額となる見込みでございます。また、後ほど説明をさせていただきますが、臨時財政対策債償還基金費が創設され、基準財政需要算入額が約4,000万円増額となる見込みでもございます。国では地方財政対策の中で物価高の中で経済、物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる地方負担の額等を歳出に確実に計上、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について令和7年度を上回る額を確保するとされているところであります。給与改定等に要する給与関係経費のほか、物価高の影響を受ける施設管理委託料等の増額を踏まえまして、一般行政経費も増額されているということがございまして、特にこども未来戦略に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」に係る地方負担額等が全額計上されるなど、社会保障関係経費の増額にも対応し、自治体が直面する人的投資や少子化対策といった喫緊の課題に対する財源にも確実に手当てするとされているところであります。こうしたことを踏まえまして、給与関係経費、社会保障関係経費及び物価高騰相当分等として基準財政需要算入額に約7,300万円を見込んだことが普通交付税の増額の要因となっているところであります。特別交付税につきましては、令和5年度算定より令和4年8月豪雨災害を受けまして過去3か年に発生した災害復旧事業費が一定の条件を超える場合に算定される延年債分の算入が終了することによりまして7,000万円程度の減額が見込まれるということもございまして、近年の交付実績等も踏まえ

まして減額を見込んだというところでございます。

続きまして、予算書の43ページ、減債基金積立金の部分でお話ございました。先ほども少し触れさせていただきましたが、国が示しました令和8年度地方財政の見通し予算編成の留意事項におきまして、令和8年度は普通交付税の当初算定におきまして臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立てに要する経費の財源を措置するということにされておりまして、臨時財政対策債償還基金費が計上されたところであります。その中におきまして、各地方公共団体においてはこの措置に対応し、減債基金に適切に積立てを行うこととされておりまして、積立てを行うものでございます。なお、その算定の額としては平成19年度から平成22年度まで発行を行いました臨時対策債の償還比4.5%程度となる見込みでありまして、減債基金に積み立てた金額につきましては、今後の臨時財政対策債の元利償還金に充当するということになります。なお、その積立金の内訳でありますけれども、臨時財政対策債償還基金分4,025万円、基金利子分が50万1,000円となっているところであります。

普通交付税との関連ということでお話ございました。長年、臨時財政対策債につきましては、地方財政の大きな負担となってきたということでありまして、令和7年度に続きまして令和8年度も新規発行額がゼロと地方財政対策の中でされたところでございました。今までですと100%交付税算入になるということであったわけでありまして、新規発行額がゼロとされたことから、基金費ということで創出しまして、財政の健全化を図っていくという内容になっていくところでありまして、今後はこういった今まで臨時財政対策債ということで起債を発行してきたわけでありまして、この発行額がゼロになるということで財政健全化に向けて交付税算入になるということでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えします。

2款1項5目の情報通信設備管理費の工事請負費については遠藤DX推進室長から、2款1項7目のまちづくり事業の地域づくり推進事業補助金につきましては横澤まちづくり室長から回答させていただきます。

私から2点、まずは未来交付金についてお答えします。この交付金については、毎年目まぐるしく事業名が変わっておりまして、令和5年度はデジ田交付金、令和6年度は二世帯交付金で、新たに地域未来交付金というものが創設されておりまして、地域の特産を生かした事業で

東京一極集中とか地域の経済を強くするという目的で創設されたものでありまして、毎年町では手を挙げて事業を実施しているところであります。今年度の特徴という面では、美しい村連合の創設のメンバーであり、本町の面積が8割が森林におおわれた農山村であるということであって、本町の強みは自然の恵みと人の営みが織りなす唯一無二の景観にあります。イザベラ・バードが東洋のアルカディアと主張した田園散居集落の原風景が今なお息づくという状況になっておりまして、昨今でも白川湖の水没林であったりカヌーがSNS映えとしてお客様が急増しているといったところであります。さらに、2026年に行くべき25の場所として山形県が選定されたということで、これを期に昨年度策定しました飯豊町持続可能な観光計画を推進するため、こちらの交付金を使った事業ということで地域丸ごとコンテンツ化することでそういった持続可能な地域づくりを進めていきたいということを考えておりますし、今人口減少も進んでおりますので、関係人口を創出しようということで広域での取組を行いながら、経済規模を縮小させないそういったところでの取組をして、飯豊町を持続可能な町としてしっかりと第5次総合計画の描いた将来像、基本理念を達成していきたいということで、今年度は9つの事業に取り組むといったところで計画をさせていただいているところであります。

続いて、米坂線についてお答えします。今年度の取組からまず振り返らせていただきますと、米坂線復旧検討会議が8月に開催されております。復旧に向けた4つのパターンのうち、JR単独を除いた3つのパターン、上下分離、三セク、バス転換の利便性であったり持続可能性、課題等々の整理を行ってきました。ただ、より踏み込んだ議論が必要だということで、実務者レベルの会議を持つこととなりまして、その担当者が9月から2月にかけて現地視察を含めまして4回開催されております。その3つのパターンの自治体負担額の検証、利便性向上の具体的なイメージなどについて意見交換を行ってきたほか、九州の日田彦山線のBRT、高速バス輸送システムの視察であったり機運醸成を図るための米坂線復活絆まつり、あと米坂線整備促進期成同盟会による国土交通省鉄道局への要望活動などを実施してきたところであります。令和8年度予算、米坂線復旧という純粋な予算ではないんですけれども、住民課所管としまして2款1項11目に早期復旧を願い、また機運を高めるためのイベント関連経費として10万円を計上しているところであります。現在、沿線自治体、県も含めてでありますけれども、復旧の方向性を示したいという強い思いでそういった会議のほか、山形県小国町との個別交渉、個別協議も含めて今対応しているところでありますので、いましばらくお待ちいただきたいと考えております。以上であります。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、遠藤DX推進室長。

(DX推進室長 遠藤克之君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

予算書43ページ、情報通信設備管理費でございます。こちらは町が整備した光ファイバーケーブルの維持管理費の予算を計上しているところでございます。その中で、今回工事費として上げているところでございますが、例年故障が発生した際にその都度修理を依頼するスポット方式契約というものを110万円ほど結んでおります。そのほか、残りの730万円ほどでございますが、令和8年度手ノ子高峰線の道路改良工事を予定しておりまして、西高峰橋から中通り分館にかけての道路が大きく工事されるというところで、その中で橋の架け替えと道路の線の形、線形が変わるというところで、ケーブル延長で約800メートルほどの光ファイバーの架け替え工事を予定しております。その予算を計上したところでございます。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

続いて、地域づくり推進事業費補助金の内訳についてご説明申し上げます。675万円のうち、地区別計画の推進として70万円掛ける9地区ということで630万円、加えて地区に限られず全町枠、町活性化のために必要なものということで15万円の3件、合計で45万円になりますけれども、630万円と45万円合計した675万円という内訳になっております。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金及び部活動に関する補助金の部分であります、1つは各小学校・中学校に地域学校協働活動推進員が配置されております。その方々の人件費等に対する補助となります。あと、部活動の部分につきましては8年度からスタートされます認定地域クラブに対する補助金等に対して国県から助成がされるという部分であります。認定地域クラブに対する支援につきましては、各クラブが子供たちの指導をする際の指導者の指導料、あとは研修費、資格取得費等が補助対象という部分になりまして、それに対する需用費補助という部分になります。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

3番 遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、再質問させていただきます。

あまりいっぱい聞きましたので整理が難しいんですけども、消費税交付金については市町村の見込み概要により算定したというのは分かりました。地方交付税についても了解でございます。地方ではなかなか感じ取れない景気が戻っているのかなという感じがいたしました、説明を聞いておりまして。そして減債基金に積み増す臨時財政対策債につきましては何年から平成22年、最初の年は聞き漏らしてしまったんですけども、の4.5%程度が今回入ってきてということであって、それは交付税算入になっているということでお聞きしたところでございすけれども、臨時財政対策債は地方で財源が不足したときの財源の手立てとして起債を発行させて、その分はあとで財政支援していくよという約束の下でやっているわけなんですけれども、今回の金額が4.5%程度ということで理解してよろしいんでしょうか。そうすると、残りの95%ぐらいはまだまだ残っている。それが今後交付税措置となって算入されて、償還していくということになると理解してよろしいのか。そうしますと、今現在償還が始まっている部分もあるかと思うんですけども、その辺の償還済みのものはどのように対応されていくのかというのも疑問に思いましたので、お聞かせ願いたいと思います。

それから企画課長に答弁いただきました地域未来交付金につきまして、毎年事業の名称が変更になっておりまして、何で地方を活性化するための事業がこれほど毎年名前が変わるんだろうなという単純な疑問を持つほど、毎年毎年変わっていきまして、ですから、予算書にぼんと載ってもこれは何なのかと最初から思ってしまうような感じでありまして、国として地域を活性化させるんだということがなかなか名前を変えることによって伝わりづらいのではないかと思います。それなりとするわけでありすけれども、今回の充当事業が9つあって、それに充当していく。それぞれ9つの事業を行うことによって地域がどのように活性化していくんだということは企画課サイドで押さえていると思いますけれども、補助金交付申請書の中でそれぞれ細かいメニューの説明の中でそれは書いてあると思いますけれども、いろいろバラエティーに富んでいるものですから、なかなか一貫して地域が活性化するために結びついているということが一つ一つ聞いていかないと分からない部分もありますので、その点、紹介できる範囲で歳出の個別ごとにどのような内容で申請しているんだということをお聞きできればありがたいなと思ったところであります。

米坂線の関係であります。米坂線につきましては議会でも議会運営委員会の研修で実は只見

線に研修に行ってみて、米坂線と大きな違う点を把握しているわけなんですけれども、只見線については復旧に当たってまず第1番に福島県が間に入った。米坂線は関係市町村で動いていますよね。そうではなくて福島県の場合は福島県がまず第一に主導権を握って復旧するんだと。そして、3年後には沿線17市町村あるんですけれども、ですから、被害を受けていない市町村もいっぱいあるんです。そういうところが全部まとまって3年度には基金の増設が始まった。具体的にそういう動きを出さないと復旧には全然間に合わないんだと理解しますし、それに対して米坂線はどうなんだろうと。必ず同じパターンで普及しなければならないということもありませんけれども、やはり復旧に係るイベントであるとかそういうことを幾らやってもJRは動かないんです。具体的な行動をお金に関わること、具体的な沿線住民の考え方が行動に出ないとなかなかまとまらないものなのではないかなと考えますけれども、山形2区選出の代議士もちょっと別な方法で復旧をなどということも言い始めている状況でありまして、このままでいくとJR米坂線は非常に厳しい結果になるのではないかなと危惧されますけれども、その辺の見通しも再質問をさせていただきますのでお答えいただければと思います。

それから、43ページの光ファイバーの件につきましては手ノ子高峰線の工事の関係で、入替えになるんだということで了解でございます。これは光ファイバー敷設をしまして貸与しているわけですよね、NTT東日本に。それで今回のこういう工事に関わる部分についてその分加算的なものとしてNTTから工事加算金ということで余計にもらえる対応はされているのかどうか。全て市町村もちというのもおかしな話でありますので、かかった分についてはお互いもって頑張って利用者のために頑張っていきましょうという考え方に立つのが普通ではないかなと思いますけれども、その点、NTTさんとどのような協議をされているのかお伺いしたいと思います。

以上、再質問、よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤委員の再質問にお答えをいたします。

臨時財政対策債についてご質問がございました。委員おっしゃるとおり、臨時財政対策債につきましては地方交付税の財源不足を補うために地方が発行するということで、実質的な借金ということでもあります。その残高について、減少をさせていって将来世代の負担を食い止めるという内容で、今回臨時財政対策債の償還基金費が創設されたという内容でございます。臨時

財政対策債を償還するために臨時財政対策債償還基金費を創設しまして、基金の積立てに要する経費を算定するという事で、これが約4,000万円ということであります。この基金費の中では理論償還表に基づきまして臨時財政対策債の令和8年度末における元金残高相当額のうち、市町村分にあつては平成19年度から平成22年度までの発行分の4.5%程度を措置するという内容になっておりまして、いずれにいたしましても臨時財政対策債については交付税算入が100%ということですので、残る95.5%についても今後理論償還表に基づいて交付税算入されると理解しているところであります。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えします。

初めに、未来交付金でありますけれども、本当に毎年のようにメニュー、事業名が変わって、こちらも分かりにくい。もちろん、議員の皆様もそう感じているかと思いますが、これは致し方ないということで、いずれ地方創生に資する、後押しする交付金でありますので、しっかりと活用していきたいなとは思っているところであります。今年度は観光等々がメインになっておりますけれども、主な事業について後ほど鈴木総合政策室長から回答させていただきます。

続いて、米坂線の関係です。只見線の事例を紹介いただきました。もちろん、今回の米坂線の被災に当たっては新潟県・山形県の両県もしっかりと会議に入っていて、旗振りを担っていております。また、山形県内でありまして、復旧検討会議はあくまでも沿線自治体しか出ておりませんけれども、担当者会には3市5町全て沿線・非沿線にかかわらず出っていて、3市5町の首長の会議も開催された中では鉄道での復旧に向けて確認はさせているところであります。そういったところでは置賜一丸となって取り組んでいるといったところではありますけれども、そういったところでの負担割合等々はまだ具体的などころまでは至っておりませんけれども、そういった意識、米坂線というところをしっかりと意識していただいた取組を一緒にやっというところでは、しっかりとタッグを組んでやっているといたところではありますので、ご承知おきいただきたいと思います。なかなかJRの重い腰を動かすためにはどうしたらいいのかということでもありますけれども、こちらからもいろいろな復旧パターンでどういったJRの関与があるのかということを知りたいところ、復旧方法が決まらないうとJRとしては具体的な支援はなかなか提示できないといったところで、そこが

進まないところであります。自治体側からはこういったパターンの場合にはこういった支援あるから自治体負担はこうなるねとか、こんなサービスはできるねというのはあるんですけども、そういったところがなかなか具体的なところは見えないというところで多少時間がかかっているところがありますので、そういったところをしっかりと詰めながらしっかりと結論を早い時期に出していければと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

遠藤D X推進室長。

(D X推進室長 遠藤克之君)

それでは、再質問にお答えいたします。

まずは予算書27ページの歳入を確認したいんですけども、16款1項1目財産貸付け収入のところにおきまして、通信設備貸付けとして360万円ほど計上しております。こちらは、今遠藤委員がお話にありましたとおり、町が保有する光ケーブルをN T Tに貸与したその貸付料というところで毎年頂いているというところでございます。お話にありましたとおり、工事に伴いまして様々な電柱には電話線や光ケーブル、様々なものが添架されておりまして、それに関する保障という部分に関しては特段打合せをしていないというところでございます。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

遠藤委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

地域未来総合交付金の関係でございますけれども、来年度町で行う事業といたしましては関係人口という予算取りをさせていただいているものにつきまして、関係人口受入れ基盤構築事業ですとか学会等の誘致による関係人口等拡大事業、そのほか関係人口拡大ツアー企画運営ですとか、あとはガイドブックの作成というところにまずは企画課では大きく予算を持たせていただいているという内容になります。また、広域の連携事業といたしまして自動車教習所を核とした交流人口の拡大というところで、白鷹町、長井市さんと手を携えて行う事業もこちらの地域未来交付金を充てさせていただいているということになっておりますし、そのほかにも観光DMOというところでも地域未来交付金を活用する予定でございます。あとは、先ほど来ご質問をいただいておりますような飯豊町白川丸ごと構想に基づく持続可能な滞在型観光地域づくり事業というところの項目に事業を活用させていただく予定で計上しておるところです。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

3番 遠藤委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

3回目です。答弁ありがとうございました。

総務課については全部分かりましたので、今後とも確実に交付税を頂いて償還に向けていきますように、よろしくお願いしたいと思います。

それから地域未来交付金の関係については、ただいま室長から説明あったことで分かりました。関係人口を広く誘致することが目的なんだということが分かりまして、恐らくあそこの農村公園の関係であるとか白川荘のボイラーの改修であるとか、そしてフォレストの改築であるとか、そういう部分がメインに充当されているのではないかなと想像したところでございます。歳入については理解いたしました。

次に、米坂線です。米坂線はただいま今現在このような体制で担当者は3市5町の担当者が集まってやっていますよと、意識は持っているという説明がありましたけれども、現実令和4年から始まって意識だけ持ってきてこの状態なんですよ。全然進まないわけなんですよ。それで、各担当者レベルでこのままで本当にいいんだがいという話はないのかどうかお聞きしたいところなんです。只見線の場合は3パターンのうち、結果的に上下分離になりましたけれども、上下分離が決定する前に基金の増設が始まっております。将来どのようになってもいいように、まずお金を積んで対応できるようにしようということが先行したわけであると思いますが、米坂線の場合は提示されている3パターンのうち、どれにするかということを決めるのが一番先決問題ではないかなと思いますけれども、それに向けて企画課長のこれまでの会議の経過、そして今後の見通しなどをお伺いしたいと思います。

それから、光ファイバーの件についてはいろいろな民間レベルの話になりますけれども、そういう突然発生した対応をしなければならない事象については相手方、利用者からも負担金を一部頂いているということもありますので、ぜひ今後NTTさんと話をしていかれてはいいかなと思ったところでございます。

米坂線、よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えします。

米坂線の関係では、危機感が足りないのではないかとということで捉えさせていただきました。しっかりといろいろな会議の間ではかんかんがくがく、いろいろな意見交換をさせていただいております。その中で3つのパターンでこのぐらいの費用がかかるというところがある程度出てきたところもありますので、そういった負担についてどうするかというところもありますけれども、なかなか大きな金額となっております、そのほかにも復旧費が当時のお金で山形県側だけでも55億円、それをどうするという議論も残っております。そういったところを含めるとなかなかハードルは高いところではありますけれども、3年半もたつ、なかなか方向性が出せないというところではいけないと思っておりますので、しっかりとある程度の沿線自治体で一つの方向を向かってやっていこう、出す時期がそろそろ来ているのではないかとこのところは一致したところでありますので、県、今回の復旧については2つの県、新潟・山形にまたがっている2つの県での対応ということで、そういったところもほかの事例とは多少違う部分があるのかなということでもありますけれども、しっかりと責任感を持って住民の利便性向上、足の確保というところの大切なものでありますので、間もなく第6回、第7回になりますか、米坂線復旧会議も開催されることで今調整されているかと思っておりますので、そういったところで一つの方向性、また、そういったところ決まりましたら議会の皆様にも改めて説明の場を持ちたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

遠藤DX推進室長。

(DX推進室長 遠藤克之君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

光ファイバーケーブルの移設というものは、道路の維持管理者の都合によって行われることが多々あります。これまでも国道113号線の道路改良に伴いましたの工事もありましたし、県道というところもございました。どちらかといいますと、工事費の補償に関しましては道路管理者との協議の上、一定額を頂いているという経過がございます。今回は町道というところで、町道の道路管理者である地域整備課との協議とありますが、これまでですと地域整備課で国の交付金を請求する際に道路の移転補償費という部分で申請しているという部分がございますので、詳細については地域整備課にお問合せいただければと思いますが、なお、そちらの協議については新年度に事業が進んでから具体的に進めていくという予定でございます。まずは日常生活において家電製品においてもネットワークにつながって、常に通信が途絶えることがないようにしていかなければならないという考えがございますので、極力そういった利用者の負担

にならないようなそういった環境を引き続き整えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

所管分でないところは明日でもしてください。

ほかにございませんか。4番 高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、予算書から何点かお伺いします。まず歳入をお伺いいたします。

21ページになりますが、教育総務課教育費国庫補助金ということで給食費負担軽減交付金ということで1,400万円ほど計上されております。これは国による令和8年度から公立小学校の給食費を実質無償化する方針を決定しての交付金だと理解しております。この交付金により、飯豊町内の小学校の給食費は実質完全に無償化になると理解してよろしいのかどうかお伺いいたします。

あとは歳出についてであります。企画課にまず2点。45ページになりますが、地域おこし協力隊受入れ事業ということで、隊員の業務内容、まず第1点。あと、その事業費の中に業務委託料として募集を業務委託するということで、こちらに330万円の予算が計上されておりますので、なぜ募集を業務委託にしなければならないのか。しかもこの金額、募集の業務委託としては私の感覚としては大きい金額なのかなと思っておりますので、その業務委託内容と理由についてお聞かせ願います。

先ほど出ましたが、子ども食堂であります、報償費ということで98万円ということでこの予算の半分をこの金額が占めておるわけなんですけれども、皆さんご存じのとおり、7年度は調理のお手伝いをされている地域の方、ほぼほぼボランティアだったということでありますが、この報償費は誰に支払いされる報償費なのかお伺いします。

次に住民課に1点であります。80ページ、地球温暖化防止事業ということで、住民課では初めてではないかなと思っているんですが、地域おこし協力隊ということで活動補助金ということで200万円ということであります。先ほどの企画課の協力隊と違って本当に補助金ということで分かりやすい予算計上だかなと思っているんですが、この隊員の業務内容お伺いいたします。

総務課になります。112ページ、ハザードマップであります、作成業務委託料ということで計上されております。令和4年の災害の後にマップを作ったと理解しておるわけなんですけれども、2年3年たった今、このハザードマップを再び作るという理由とそのハザードマップ使った後このマップを活用した方法は何か考えていらっしゃるのかどうか。まず1回目として

お伺いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問のありました教育費国庫補助金のうち、給食費の負担軽減交付金につきましては、ご質問のとおりでございます。本町におきましても国の制度に乗っかりましてこの交付金を財源に小学校の給食の無償化に取り組ませていただきたいと思います。なお、国の予算審議、まだ続いている状態でありますけれども、正式決定が来次第、保護者の皆様に周知徹底を図りたいと思います。

次に、この今現行の給食と比べて質、量、品質等についての変わりがあることはないかということでありますけれども、給食の現行の質、量、栄養価値を確保していきたいと考えております。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4 番 高橋委員の 2 款 1 項 7 目地域おこし協力隊及び子ども食堂に関する質問については、横澤まちづくり室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

高橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、地域おこし協力隊の関係です。業務内容についてですけれども、これまで町では SDGs だったりとかゼロカーボンといったビジョン型の人材であったりとか、あるいは農業だったりとか林業だったりとかのミッション型の人材というものをいろいろ募集をしてきたところではあります。企画課で予算措置する協力隊については、スキル型の人材をぜひ募集をしたいと考えております。具体的には、例えば映像クリエイターだったりとか音楽アーティストだったりとか、小説家だったりとかイラストレーターだったりとか、いろいろあると思うんですけれども、直近では映像クリエイターのような方がおいでいただけると非常にいいのかなと考えています。そういった方に着任期間中、町の資源だったりとか素材というものをベースにして町

の魅力を発信する、あるいは伝統文化だったりとか芸能だったりとかそういったものを発信する、あるいは担い手づくりという部分を発信をしていく。映像の力というものが昨今はSNSを中心にすごく力があるというところがありますので、そういった映像クリエイターといったスキル型の人材をぜひ募集をしていきたいと考えています。加えて、そういった人材であれば企画だけのセクションではなく、観光だったりとかあるいは社会教育だったりとか、いろいろな分野で活躍できるというところがありますので、そういった人材をぜひ募集をしていきたいと考えているところでした。

続いて、協力隊の募集委託の関係です。金額としても非常に大きいという話がありました。こちらについては、地域おこし協力隊制度がこなれてくるにつれて、行政と協力隊のミスマッチというものがいろいろな自治体で多く問題になっています。思っていた内容と違うだったりとか、こちらが求めていた事業と違うというところがあったり、そういったミスマッチを防ぐために地域おこし協力隊としておいでいただける方については、ぜひそういったものが我々が求める人材ということを、そういった人材をぜひ確保したいと考えています。制度がこなれていくにつれて、そうした協力隊の募集だったりとか人選だったりとか、こういうアプローチがいいというところの事業者がかなり出てきておりますので、そういった実績のある事業者などに募集を委託をしまいたいと考えております。なお、この募集については予算書の委託料の上にある旅費と合わせて350万円まで国の特別交付税の財政措置というところがあります。一つの自治体で350万円までなので、1募集に対して1上限という形ではないので、企画課でまとめて350万円を予算措置をさせていただいて、ほかの課でも地域おこし協力隊の募集に関する予算というところがありますので、ぜひ町としてそういったところも含めて募集について有効に活用してまいりたいと考えております。よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、子ども食堂の関係です。報償費として多くの金額を占めているというところがあります。委員ご指摘のとおり、調理に携わっていただく地域の方については、基本的には無償のボランティアということでご協力をいただいております。ここの報償費の使い方については、子供たちが調理を一緒にして一緒に食べるわけなんですけれども、その調理だけではなく子供たちにいろいろな体験の機会を子ども食堂の場で提供したいと考えているところです。本年度も農作物の収穫体験だったりとか食のアートだったりとか、デッサンのアートに関連した美術指導だったりとか和菓子作りにおける指導、あるいはパン作りの指導というところがありましたので、そうした講師の方への指導謝礼だったりとか原材料費の準備だったりとか、役務費を含めて報償費として支出をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと

思います。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

4 番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

住民課における地域おこし協力隊の業務内容ということでいただきました。脱炭素事業を進めていく上で、脱炭素にこだわった農作物の栽培ですとか栽培した農作物の商品開発、販路開拓、販路拡大とそういったところにお力をお借りしたいなということで、飯豊町は今脱炭素事業を頑張っているんだと、こういったこだわりのブランド物を作っているんだということを外に発信できるような方というかそういった業務に携わっていただきたいなということで、今回補助金ということで計上させていただきました。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

4 番 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

予算書112ページ、9 款 1 項 4 目災害対策費のうちのハザードマップ作成業務委託料についてのご質問でございました。山形県では令和 3 年の水防法の改正によりまして、洪水浸水想定区域の指定対象が全ての 1 級・2 級河川に拡大されたことを受けまして、令和 7 年度に指定対象区域の追加を行ったところであります。また、高精度な地形情報を用いた測量によりまして、新たな土砂災害が発生する恐れがある箇所約 7,000 か所が抽出されまして、これにつきましても令和 7 年度に抽出されまして、本町においてもそのうち 164 か所が抽出されているところであります。それらを踏まえまして、住民の生命、身体及び財産の保護や危険箇所や避難経路の確認や判断材料となりますハザードマップにつきましましては、非常に重要な情報取得手段であることから、洪水浸水想定区域の指定対象区域の追加、新たな土砂災害が発生する恐れのある箇所の追加及び令和 4 年豪雨災害時の浸水マップも追加するほか、令和 8 年の出水期から運用開始が予定されております新しい防災気象情報なども掲載して、より身近にある危険情報が分かりやすく伝わるよう、ハザードマップの見直しに着手したいと考えているところであります。国からも洪水浸水想定区域の指定対象区域を追加し、ハザードマップを見直しを進めるようにという通知もございまして、社会資本整備総合交付金の歳入も見込めることから令和 8 年度に着手をさせていただきたいと考えているところであります。

活用方法ということでもご質問がございました。作成したハザードマップにつきましては、全戸に配付するほか、防災研修会等におきまして自主防災組織とハザードマップの共有を図っていきたいと考えておりますし、町職員、県アドバイザー等による出前講座においても周知を図っていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

4 番 高橋委員。

(4 番委員 高橋 勝君)

それでは、何点か再質問させていただきます。今皆さんから答弁いただいた内容で、過日の私からの総括質疑ともやっぱり絡んでくる部分もありましたので、併せて2回目以降の再質問にさせていただきます。

まず、1回目の質問でほとんど説明いただいて了解したわけなんですけど、企画課の映像クリエーター、今情報発信紙ベースだけではなくスマホ、タブレットへの情報発信が必要だなということで改めて私も思ったところなんですけど、簡単に言うとYoutuber的な方もこちらに入ってくるのかどうか。スマホを見るとそういう方々かなりの情報発信、もうプロでやっていらっしゃる方もいらっしゃるようですので、そこらも先ほどは答弁では具体的にYoutuberという話はありませんでしたけれども、そこも当然入ってくるのかどうか、今の現時点での考えをお聞かせ願います。

あとは、ずっと分かりましたが5番目に聞きました脱炭素の協力隊ということで、栽培から商品、販路開拓からできる人材ということで、行政の仕組みからすると生産は農林課というか農林課も絡むと。商品開発だったり販路というと商工観光課ですので、これは1部署に座ってというか、いてなかなかできない仕事、業務内容だなと思っているんですけども、プロジェクト的な課を横断した内容になっているようですので、今住民課以外の所管も絡むような業務内容になっておりますので、そこあたりの連携をどのように考えていらっしゃるかお伺いします。この内容は総括質疑の中でも町長から答弁をいただいております。商工観光課の分野でのこれは答弁でしたけれども、現在のこだわりのブランドより液肥使ったりの食材を売っていきたいということで答弁書では具体的に誰がどのような方法で取り組むのかは課題がありますという答弁でしたけれども、ここにぴったりの協力隊の業務だなと思っておりましたので、そこも併せて答弁をお願いいたします。

あとは、ハザードマップですけれども全戸配付、研修会にて共有するということで分かりましたが、こちらも総括質疑の中で町長から答弁いただいた内容を使わせていただくと、個別避

難計画の策定に着手するという8年度、いう答弁をいただいておりますので、当然このハザードマップの活用場になると思いますが、そちらへの活用は考えていらっしゃるのかどうか。そこを確認させてください。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

4番 高橋委員の再質問にお答え申し上げます。

地域おこし協力隊として募集を予定している映像クリエイターのイメージとしては、町のプロモーション映像、議会開会前に流れているわけなんですけれども、ああいった映像作品の作製というものをひとつ想定をしているところです。あれは網羅的に飯豊町の資源だったりとか素材というものを活用して、一つのストーリーとしてふるさとというテーマ立てになっているのかなと思うんですけれども、そういったところも含めて町の、例えばテーマとして水没林だったりとか菅笠の生産だったりとか獅子舞などの伝統文化というものの素材を一つのテーマとして、それに関わる人の思いというものも含めてエモーショナルに映像に仕上げるということを一ひとつ想定をされていて、そういったものが複数上がってきたりするといろいろなところで活用できるのかなと思っておりますので、現在はそういった形で人材を想定をしておるところです。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

高橋委員の再質問にお答えいたします。

庁舎内での関係各課との連携、どのようにということのご質問だったと思いますが、今行っております脱炭素先行地域事業、こちらにつきましてももちろん住民課だけではやれない事業ですので、農林振興課、地域整備課、福祉課、そういったところもワーキンググループさんに入っていて事業を進めているというところがございますので、この地域おこし協力隊の件につきましても農林振興課、商工観光課、関係する課には実はまだ詳細なところはご説明はしていないんですが、予算が通りましたらそちらの関係課とお話をさせていただいて、住民課が狙うところはここなんだけれど、お互い手を助け合うことはできないだろうかということのご相談から始めさせていただいて、本当に庁内で脱炭素事業というところをますます促進していきたいなというところがございますので、連携を強化していきたいなと思っております。以

上です。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

高橋委員の再質問にお答えをいたします。

令和8年度個別避難計画につきましては、災害時に地域の支援が特に必要になる方を優先しながら、優先度の高い要支援者の個別避難計画作りを優先的に進めていくということで、総括質疑の中で答弁をさせていただいております。新たに作成しますハザードマップにつきましては、危険箇所や避難経路の確認という部分での判断材料となるばかりではなくて、本当に今までにない洪水浸水想定区域の指定の追加ですとか、震災マップの追加ですとか、新たな土砂災害の発生のする恐れのある箇所等の表示もなされるということで、より危険箇所が分かりやすくなるものと認識しておりますので、そういった策定後のハザードマップを反映させながら個別避難計画を作っていきたいと考えているところであります。

(委員長 菅野富士雄君)

4番 高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

3回目になります。これで最後になりますが、総括質疑の中で予算絡みの件もあったものですから、今回3回目質問させていただきますが、先ほど3番の遠藤委員から地域未来交付金に関してお話があった中で、今回は観光と交流人口を絡んだ計画で申請したということですがけれども、なぜ今いろいろな課題が飯豊町にある中で観光、そして交流人口なのか。先ほどそこまでは説明ありましたのでこの申請の段階でもっとほかにやらなければならないことがあった中で、この観光交流人口を中心とした申請になったのか。そこのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

総括質疑の2つ目なんですけれども、飯豊で幸せになる条例は一般質問の中で8年度はもう制定しないということでお聞きしておったわけなんですけれども、昨日の答弁では定住人口増のために住宅取得などの強化する項目もあれば、減額や取りやめをする項目もありますということで総括質疑は再質問ありませんのでそうなんだなということで終わったわけなんですけれども、企画か総務かどちらになるか分かりませんが、強化した項目、そして減額や取りやめをした項目をお聞かせ願いたいと思います。現在の3月までの条例ではこういう形でまとまった要綱というか概要版だと思うんですけれども、あるんですけれども、これに沿ってここ

が強化された、ここがなくなった、減額されたということを説明していただくと分かりやすいかなと思っております。

あと3つ目、最後になるわけなんですけれども、部活動の地域移行クラブ化の中で、総括質疑の答弁では、スクールバスの件であります。学校職員が同乗しなくても運行できるよう要件を緩和しますということで、スクールバスに関しては今町には管理規則、そして設置及び管理に関する条例、これが2つあるようです。これに関して当然今の条例ではクラブ化という言葉全然出てきておりません。この要綱に関して中身を当然変わっていくのかなと思っているんですが、この変更は議会にかかる内容なのかどうかの確認と、同乗者が先生から指導者でもいいと変わったというの分かるんですけれども、あとは移動範囲、今では恐らく県内が一般的だと思うんですが、当然雪の冬期間、雪がない地域への遠征だと練習試合だということも想定されますが、ここにはそのスクールバスの範囲が示されておりましたので、この要綱は議会の承認が必要なのかどうかの部分と県外へのスクールバスの利用はどうかということをお聞かせ願います。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋委員のご質問にお答えします。

未来交付金の関係でありますけれども、今年度は観光と関係人口がメインではないかということでもありますけれども、そのとおりでございまして、継続事業、新規事業ありますけれども、それぞれの課に手を挙げていただいて、地域経済活性化であったりそういった課題解決に取り組むということを募集をしたところ、まずはちょっと固まってしまったという点ありますけれども、もちろんこの交付金を使わなくてもほかの補助金で解決するところもあると思いますので、この交付金については今回は手挙げ方式で9事業を今回は申請をさせていただいているというものでありますので、ご承知おきください。

2点目の幸せになる条例の新たな措置といたしますか、そちらについては鈴木総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木総合政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

それでは、高橋委員の飯豊で幸せになる条例の今後令和7年3月をもって満了した後の措置

というご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これまで飯豊で幸せになる条例につきましては、住宅取得奨励ということと賃貸物件居住奨励と結婚出産等に関するお祝い金、あとは入学卒業時のお祝いという取組をさせていただいておりました。こちらは住宅というところに関してましては一番長く飯豊町に住んでいただけるのに有効な手段ではないかということですとずっと続けてまいりましたけれども、実際に取得された方からのアンケートでお聞きすると、この奨励がなくても飯豊町に住宅を取得したという方が76%いらっしゃったということでありました。なので、何らかの意思を持って飯豊町にお住まいになっているということも鑑みまして、こちらはスリム化をさせていただいて私どもが求めているではないですけれども、物価高にも対応した形で住宅奨励については考えてまいりたいということで、こちらについては大体予算額的には同程度を置いておりまして、拡充でもあれでもないんですけれども、あとは結婚支援というところについては拡充をさせていただいて、後押しをしていきたいと考えております。子育て支援というところですが、今まで健やか出産祝いということで商品券5万円と現金で5万円を合わせて10万円を給付させていただいておりましたけれども、こども家庭庁の創設によって飯豊町以外でも本当に現金、妊娠の届出時に5万円と出産して5万円という現金給付がなされている中であって、二重にお出ししているということもあったものですから、ここをスリム化ではないですけれども日本全体でこれはお祝いしていくという流れの中で飯豊町でもするかという判断もありましたけれども、そこではなくて子ども園の第2子以降の保育料無償化ですとか赤ちゃんおむつクーポンの拡充ですとか第3子以降の多子世帯支援金支給というところに財源を振り向けさせていただいて、額としては2.5倍ぐらいの額を計上させていただいているというところで、子育て支援についてはかなり力を入れて各課に予算配分をしていただくということで協議をさせていただいたところです。あとはめざみっ子の入学祝い・卒業祝いに関しましては、令和7年度の当初予算額ですと1,490万円だったものを新年度の予算計上では1,900万円と拡充がなされております。こちらは検定料の補助ですとかそういった教育委員会としてやりたいという思いのある事業に、あとは家庭への支援という意味合いと入学祝いは商品券ではなくて現物の支給でできないかということなども検討をさせていただくなど、様々に各課で必要と思われることを毎年毎年考えていきたいと思いますという予算取りをさせていただいております。

あとはご長寿支援ということで、今まで福祉課で行っている100歳のお祝いというところも若干金額を拡充させていただくというところに、今まで幸せになる条例で予算化していたところを各課の予算に重めに配分をして、予算を要求させていただいているというところですので、

ご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

高橋委員からの再質問についてお答えいたします。スクールバスの管理運行しますこちら教育総務課でご回答させていただきます。

このたびのスクールバスの使用につきましては認定された地域クラブ、こちらが部活動の地域展開に伴うものでスクールバスを使用する場合の緩和ということになります。つきましては、こちらの条例の改正が必要かという部分では、現行の条例の中で運用できるものと認識しておりますので、特段改正は検討しておりません。

こちらの認定された地域クラブ、こちらが中学生がクラブ活動の中で休日の部活動の中の一つとして実質遠征等があった場合ということでもありますけれども、現行でも宿泊を伴うもの、県外でも日帰りができるものについては要相談ではさせていただいているんですけれども、宿泊を伴う場合が発生した場合については極力運転手さんの負担等ありまして、控えていただくことで今運用しているのが現状でございます。今後、この認定地域クラブの活動範囲がどこまで展開していくかという部分あると思いますけれども、こちらはその都度、ケースケースで検討させていただくことの運用にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を午後 1 時 30 分としたいと思います。(午後 0 時 1 7 分)

休憩前に復し会議を続けます。(午後 1 時 3 0 分)

ほかに質疑ありませんか。5 番 舟山政男委員。

(5 番委員 舟山政男君)

私から 3 点ほどお尋ねいたします。

予算書ページ 80、4 款 1 項 4 目になります。合併浄化槽の件なんですけれども、約 40 年ぐらいかかって手ノ子までの下水道が完備したとなっておりますけれども、終了したらば……。

(委員長 菅野富士雄君)

所管では合併浄化槽は。

(5 番委員 舟山政男君)

先ほど住民課で説明あったんですけれども。ページ 80 で。

(委員長 菅野富士雄君)

はい、分かりました。

(5 番委員 舟山政男君)

住民課でお尋ねいたします。そういうことで、手ノ子で今年度で終了します。約40年先かかっているはずですけど、下水道で対応できないところは合併浄化槽の処理となっていると思うんですが、現在町の世帯の中において下水、あるいはそれを利用されない方、あるいは合併浄化槽それを利用されない方、そこいらのところでまだ取り組んでおられない方の世帯数があると思うんですが、そちらはどのようになっているのか世帯数で教えていただきたいと思います。取り下げます。

次に、企画課でお尋ねいたします。ページ45になります。2の5の7になりますけれど、日本で最も美しい村連合71万2,000円、予算で計上されておりますけれども、この会の中で全体の中での増減というのはどのようになっているのか1点お尋ねしたいと思います。

それからページ23、教育総務課になります。15款2項2目になりますけれども、ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業費補助金ということで金額的には3万円ということのようですけれども、計上されております。これの内容についてお尋ねしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5 番 舟山委員のご質問にお答えします。

2 款 1 項 7 目企画費の日本で最も美しい村連合の負担金71万2,000円の内訳につきまして、鈴木総合政策室長より回答させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木総合政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

では、私から日本で最も美しい村連合の負担金について回答させていただきます。日本で最も美しい村連合、全国で今57の加盟町村がございます。そちらにつきましては人口割ですとか、事務所負担金ですとか、職員雇用負担金というそれぞれの人数に応じた均等割額が課されておまして、連合本体に負担金として支出いたしますものが60万2,000円、そのほか東北ブロック会議などそういった東北でだけ加盟されている10自治体で組織する会議がございますので、そちらへの負担金5万円、そのほかアンダー35ということで35歳未満の若い職員で組織するも

のにお出しする負担金を加えまして71万2,000円計上させていただいているところです。よろしくをお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

舟山委員からご質問ありました15款2項2目2節の児童福祉費補助金のうち、ようこそ赤ちゃん応援メッセージギフト事業補助金につきましては、健康福祉課所管になりますのでよろしくをお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

よろしいですか。5番 舟山委員。健康福祉課だそうです。

(5番委員 舟山政男君)

分かりました、これはパス。

お尋ねしたいと思います。

美しい村連合の件についてでありますけれど、今回団体が57とあるということでこの会の中に加わって関わっていくことによって町がどのように取り組んでいって発展すると、町のためになるということをお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 舟山委員のご質問にお答えします。

連合に加盟して、本町は十数年、20年弱になります。加盟団体が14番目だったかと思いますが、早めの入会になっております。美しい村の景観であったり、食、伝統文化、地域の遺産を残そうということで、それぞれ取組をしている各団体が集まった1万人弱の地域、町村が加盟できるという制約がある連合でありますけれども、その中で毎年総会や東北ブロック、いろいろな場において各団体の取組、そういったものを参考とさせていただいて飯豊町でもごみ拾い活動であったり伝統文化を残す取組、そういったところに取り組んでいただく方が増えているのかなと思っております。今年度からは各地区、団体、個人も含めて行っていただく方に対してごみ袋の提供というか町で支援するという活動も始めさせていただきました。なかなか取組としては多いわけではありませんけれども、そういったことでしっかりと美しい村連合に亀しているメリットをしっかりと住民の方に享受できるように取組をこれからはますます強化

していきたいと思っておりますし、次年度につきましては5年に1度の審査がまた入るという予定になっておりますので、そういった対応も含めてしっかりとやっていければなと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

5番 舟山委員。

(5番委員 舟山政男君)

大体の取組分かりました。何か聞くとところによりますと、今年飯豊町が議長国になっているという話をお聞きしたんですけれども、そういったことでよそからも来られるわけなので、ぜひいろいろな形での取組の報告を受けたり、またこちらで発表したりとしたことをぜひ飯豊町民の方にお知らせ願えればなといったことを考えるんですけれども、いかがなものでしょうか。3回目になります。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

5番 舟山委員のご質問にお答えします。

今定例会の補正予算でも回答させていただきましたけれども、東北ブロックの総会が本町で開催されます。まだ日程は決まっておりませんが、7月上旬あたりに開催したいと思っております。その中で、加盟町村で活躍しているシェフの方においでいただいて、こちらの食材を使った料理を皆さんに召し上がっていただければということで、そういった工夫した取組でおもてなしをしたいと考えているところでありますので、そういったところで事前に迎える準備であったりそういったところで町民の方にご協力いただいたりして幅広く町民の方にご協力いただけるような取組、活動、その1泊2日、2日間にしたいなと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。6番 松山委員。

(6番委員 松山和好君)

住民課にお尋ねします。予算書の79ページから80ページにかけてなんですけれども、002の地球温暖化防止の工事として6億3,800万円ほど、バイオガス発電事業補助金として4億2,500万円入っていますけれども、79ページの財源を見ますと国からの財源は6億2,400万円、1,300万円ほど不足するわけですので、私的にはこの事業に関して町の持出しはないような説明を受け

た気がするんですけども、その辺どうなのかということと、その中でバイオガス発電事業の補助金として4億2,000万円ありますけれども、今年度は何をする予定なのか。場所も決まっていなくてこういうもっともらしい数字が出てきているわけです。4億2,525万円まではっきりした数字出てまして、何を根拠に見積もりしたのかということと、太陽光発電設備事業補助金として1億4,900万円。町は太陽光発電設備の何に対して補助金を出すのか。事業者からの説明では事業者側の負担でソーラーパネル上げますとか何とかと言っているわけですし、事業者でなく町がその部分負担するのかということです。地域おこし協力隊の活動補助金として200万円、この事業に対して町の地域おこし協力隊を向かわせるということはまさか地域協力隊として来た人がまさかそんな事業の手伝いさせられるとは思っていなかったんですけども、どういうことに地域おこし協力隊の人を使おうとしているのか。それをお聞きします。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員のご質問にお答えいたします。

79ページになります。財源というところで来ておりますが、もともと国から入ってきます補助金については脱炭素移行再エネ推進交付金につきましては1億6,909万6,000円となりまして、財源1億6,643万8,000円となっておりますが、この差額についてはほかの事業費、会計年度任用職員となりまして土木総務費に充当をさせていただいております。また、特定地域脱炭素移行加速化交付金、こちら国から入ってきます補助金については4億5,910万2,000円で、財源充当させていただいている部分の差額につきましては庁舎管理費というところ、そちらに充当させていただいておりますので、この説明に書いてあります地域脱炭素防止事業に充当する金額が真ん中に書いてあります補助金ということになりますので、町の持出しはございません。

また、バイオガス発電4億2,525万円の内訳、使い道ということでありましたが、新聞にも掲載ありましたとおり、来年度から脱炭素事業本格化というところがありまして、今のところ確かに場所のところは決定しておりませんが、早々に決定をというところを見越しまして本設計から始まりまして、そのほか後半には設備導入の準備というところで契約をして前払い金が発生するのではないかとといったところもございまして、4億2,525万円というところのものを計画段階で環境省に提出していただいている数字を掲載させていただきました。

また、太陽光発電につきましては、各家庭自己消費型の太陽光発電の補助のほかにPPAとして公共の施設ですとかソーラーカーポート、そちらの太陽光発電というところの事業をさせ

ていただきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊につきましては地方交付税、そちらの事業費だけでこの200万円を計上させていただいたというところになっております。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

6 番 松山委員。

(6 番委員 松山和好君)

太陽光発電設備の事業の補助金として1億4,900万円、先ほどの説明では町がその事業に関わるという意味に私取ったんですけれども、太陽光発電設備に関しては事業者で無償でつけますよということになっていきますけれども、それには該当しないということなのか。あと、当然バイオガス発電事業に関しては国に届けているということなんですけれども、その際にはどこにどういうものが建つかということでそういう見取り図とかそういうものはつけていると思うんですけれども、それはどこを想定したもので出しているのでしょうか。あと、そもそも、脱炭素と言いながら脱炭素なのか、出す炭素なのかその辺については微妙なところあるわけです。そういう状態でこのまま事業を突っ走って最後の最後に会計検査に引っかかるとか会計検査の対象事業になるということはないのでしょうか。お聞きします。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

太陽光発電は主に2種類、PPAと自家消費というところでご自分で資金を3分の1出してというところがございまして、家庭用PPAですと15件を見込んでおりまして1,500万円ほど、家庭用のソーラーカーポートで528万円、公共ソーラーカーポート、そちらは町で場所を決めさせていただいて設置を予定しておりまして420万円ほど、そのほか公共のPPAですとか野立て、そちらに使わせていただくというところになっております。太陽光につきましてはそういった内容となっております。

それから、場所の件に関しましては生活環境室の高橋室長からお答えさせていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋生活環境室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

6 番 松山委員のご質問にお答えさせていただきます。

バイオガス発電の場所につきましては、この交付金事業に申請するときにはここというところでの記載をして申請をさせていただきました。しかしながら、正式な決定については再三申し上げておりますとおり、事業者とそれから住民の皆様の合意があって初めて成り立つというところございまして、今正式決定に向けていろいろと打合せをさせてもらっているというところございまして、申請した計画から変更されることにつきましては補助元の環境省にもきちんと報告をさせていただいております。決定した暁には、そこに向けて事業着手していくということになるかと思っております。

また、国から頂く交付金でございますので将来的には会計検査の受検対象になると思っておりますが、ここに関しましても国と綿密な協議を重ねながら事業を進めさせていただいております。まして、ほぼ2週間に1回程度、ウェブですけれども会議をしながらこういった状況、それからここまで来ているという到達点を報告しながら進めているところございまして、都度いろいろとご指導ですとかご指摘いただきながら誤りのない事業となるように進めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

よろしいですか。6番 松山委員。

(6番委員 松山和好君)

3回目です。会計検査の場合、極端な話、施工単価の積上げ状況から全部チェックされるわけですが、今回仮の場所でそのまま見積もりしたということなんですけれども、実際今度実際の工事の見積もりからチェックされるわけですね。それに耐え得るものかどうかは私不安があるわけですよ。何が不安かと言え、脱炭素なのか出す炭素なのかそれが一番と不安なんですけれども、そういうわけで私の心配するところではない訳でして、いろいろと昨年から不祥事続きの町なものですから、また出すと脱間違ったなどとそんなオチをつけられることはなあってはいけないと思って老婆心ながら質問したわけです。太陽光発電の設備に関しては町で希望する事業というのは事業者が無償でつけてあげますよということには該当しないという判断でよろしいですか。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

松山委員の再質問にお答えいたします。

この補助金に関してのPPAにつきましては、その事業者さんが無償でつけるというところ

になっておりまして、それがP P A事業だということで認識をしております。以上となります。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。8番 高橋亨一委員。

(8番委員 高橋亨一君)

総務課に1点だけお伺いします。111ページ、消防ですが、備品購入費に1,725万9,000円計上していますが、先ほど小型ポンプの購入だということを聞きましたけれども、ポンプ以外に備品としてどういうものを装備されているか。その点をお伺いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

8番 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

予算書111ページ、9款1項3目の消防施設費の中の備品購入費1,725万9,000円についてのご質問でございました。先ほど冒頭での説明の中でも触れさせていただきましたが、町消防団の車両更新計画に基づきまして軽四輪小型動力ポンプ付積載車を購入するという内容になっております。車両の状態、経過年数並びに小型ポンプの状態及び経過年数を勘案しまして、平成7年度に導入しております経過年数が30年の老朽車両2台を更新するという内容でございまして、その軽積載車の予算が1,676万4,000円という内容になっております。そのほかの部分につきましては、デジタル簡易無線機、ホースブリッジ、消防水利の標識等を執行したいということで予算計上しているところでございます。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

8番 高橋委員。

(8番委員 高橋亨一君)

答えをいただきました。去年、大分山火事があって、近隣県にもありました。一番は初期消防、初期消火が重要だと思いますけれども、そういう関係の備品というのは装備されているのかどうかちょっとお伺いしたい。それと、ポンプの耐用年数は何年なのかちょっとお伺いします。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

高橋委員の再質問にお答えをいたします。

林野火災等に伴う初期消火のことでご質問がございました。委員おっしゃるとおり、近隣市町においても林野火災が多発しているという中で、本町においても昨年、野火等による林野火災ということで3件ほど発生したところであります。そういった部分につきましては、小型動力ポンプということになるべく水利のある場所に部署しながら、なるべく付近から水をかけるという作業も行っておりますし、また各部にジェットシューター等も配備をしております、それを背負いながら火点に水をかけるということもしております。なお、ポンプの耐用年数については菅野室長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

菅野防災管財室長。

(防災管財室長 菅野邦彰君)

8番 高橋委員の質問にお答えしたいと思います。

小型消防ポンプの耐用年数は幾らかというところでありまして、大体10年程度が耐用年数と見られているところでございます。30年たったというポンプでありますので、そろそろ更新の時期を迎えているということで、所管課としては考えているところです。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋委員。

(8番委員 高橋亨一君)

10年しかもたないということですがけれども、今後計画的に更新するという計画はあるのかどうか。これ大切なことではないのかなと思います。そして、大型が現場に特に山火事の場合、水利が遠いところとか水でかけることが一番の消火効果があると思いますので、その点、これからどんどん小型ポンプの車両が増やすのかどうか。その点もお伺いしたいと思います。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

高橋委員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申しあげました町消防団の車両更新計画に基づいて車両の更新をしているということで、現在までですと車両の更新と防火水槽の更新を隔年で行っていた経過がございます。先ほど申しあげましたとおり、車両の経過年数が大分経過しているということで、今後は車両の更新を優先させて更新をしていくということで、計画立てをさせていただいているということになっております。併せまして、消防団の部の再編成等も考慮しながら車両についても配備をし

ていきたいとも考えておりますし、その辺を併せまして検討させていただきたいと考えております。先ほど申し上げましたとおり、小型動力ポンプにつきましては車両から降ろしまして池や河川に直接部署できるという有利な点もございます。そういったところで機動力がより強化できるというところもありますので、そういった配備を優先していくということでは考えているところでございます。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 遠藤芳昭委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

私から何点か質問いたします。総務、企画、それから教育委員会、住民課にお聞きをしたいと思いますが、まず総務課ですけれども、繰越金について財政調整基金とそれから義務教育学校の積立金についてこの関係についてお聞きをしたいと思いますが、今回の本会議の中で義務教育学校の積立金を1,200万円ということにあったかと思うんですが、財政調整基金を2分の1以上の額から町長が定める額ということでその額の変更といいますか考え方の変更があったと思うんですが、今回予算書の30ページなんですけれども、繰越金が1億2,000万円入っています。これの義務教育学校を2,200万円取ったとすると1億円ぐらい余ってしまうんですが、この財政調整基金の取扱方の考え方をお聞きをしたいなと思います。

もう一つ、総務課にお聞きをしますけれども、総括質疑の町長の答弁の中で200を超える既存の事業の中から様々な事業を検証シートを作りながら削減額、あるいは不要不急の恐らくその事務改善をいろいろやってきたんだと思いますけれども、こういった物価が高騰する人件費が高騰する中において人件費は前年度比1.7%減、金額にして2,095万8,000円の減ということがあったんですが、こういう状況の中で人件費は相当高騰していると思うんですけれども、これの内訳、内容の説明をいただきたいなと思います。例えば、職員数が減っているのか、例えば施設といいますか学校統合によりましてそういった人件費が要らなくなったのかとか、いろいろな要素があってこの時期に人件費が減になっていると。これは決して悪いことではないと思いますけれども、どのような要素があったのかお聞きをしたいなと思います。

続きまして企画課でございますけれども、予算書の47ページ、まちづくり事業については先ほど内容について分かりましたけれども、これは10か年計画の中で前期5年、後期5年ということで事業を進めているかなと各地域の方々はそのいうつもりで事業をやっているのかなと思いますが、前期の5年が令和7年度で終了して後期の5年が令和8年度からスタートすることでございましたけれども、その総括といいますかこれまでの地域づくりに寄与したそ

のお金がどう使われたのか。そして、今後どういう形で地域づくりを行うためにそういったまちづくり助成金を必要としているのか。そういったその検証総括、そして自分たちの地域づくりの方向性、そういうものがどのように今後検討されていくのかな。あるいは途中経過ですけれども検討されてきたのかなということ、地域では一番大事なことでと思いますので先ほどまちづくりセンターの話もありましたけれども、ぜひこの検証の状況をお聞きをしたいなと思います。

それから、同じくまちづくりセンターの運営費についてお聞きをしたいと思います。予算書の49ページから51ページなんですが、全体的に004には5,861万7,000円という数字が上がって、これは人件費なり施設の維持管理費とかそういったものが上がっているんですが、各センターの事業費が54万円から111万円の中で推移をしています。各センターの事業は各センターで決定するのではないかなと思うんですけれども、各この5センターが事業決定、そしてそういった予算の使い方をどのようにしているのかなと。企画課の中で一元的に管理をなされているんだなと思いますけれども、各センターの意見、あるいは考え方がどのようにこの予算に反映されているのかなというのがちょっと読めないものですから、教えていただければなと思います。

それから、企画課ももう1点ですけれども、これも総括質疑の中で飯豊で幸せになる条例ということで先ほど高橋 勝委員からも話ありましたけれども、こんないい条例が3年度から7年度の期限付条例だったものですから、8年度はこの条例を延長しないということでこの条例は廃止になるんですけれども、先ほど説明ありましたけれども、どこにどういう新たな予算、あるいは予算がこの条例というのは補助金ですよ、が移行しているのかなというのが見えません。各課にお任せをしていますということでありましたけれども、これ大事なことでなと思うんです。町民が飯豊で幸せになる、ここで幸せになる、あるいはよそからおいでに来てここで幸せになりたいという方が一目瞭然にこういう制度があるんだなということをつかれないといけないのではないかなと私思っ、て、どういう整理をされているか、あるいは今後町民に町の予算ということで表していくんだと思いますけれども、どういう整理をされて今後町民の方にこういった補助金のご紹介をしていくのかなということをお聞きをしたいなと思います。

すいません、もう1件、あと110ページの椿の住宅団地ですが、600万円予算が取得の支援事業ということで補助されていますけれども、何世帯を見通しているのかなということと、この見通しはどうかと思います。ちょっと教えていただければなと。それから、町長の説明の中で今までそれこそ脱炭素ではありませんが高気密高断熱の住宅ということで様々な規制や

規則を作ってこれまでしてきたんですけれども、緩和をするということでありましたけれども、具体的にどのような緩和をするということで、今お住まいの方たちにお話をして、これから新しく住宅を建てる方にこれのご説明をしていくのかなと。具体的にそんな内容が分かればもう少し教えていただければと思います。

それから住民課ですけれども、79ページ、バイオガス電発事業の4億2,525万円の内容ですが、それは前払金だとお聞きをしましたけれども、ここの中に一連の中に小水力発電もあるものですから、この小水力発電も前払金なのかなということでこれも併せてお聞きをしたいと思います。それと、バイオガスにはペレットも液肥をペレット化するというそういう事業もあったかと思うんですが、それは補助対象にはならないということでお聞きをしていますけれども、同じく進めていかないと設計を進めていかないとうまくないんだと思いますし、期待しているところもそういうことだだと思います。バイオガスは前例があります。ただ、ペレットの前例はなかなかないと。そして、これに期待されている方もいっぱいいらっしゃるということでしたので、そのペレットの設計、あるいは今後の進め方、それについても全体計画の中に乗っていますので教えていただければと思います。

それから教育委員会ですけれども、116ページからの小学校費の中で大まかなお話をお聞きをしたいんですが、4月から第二小学校、添川小学校、手ノ子小学校統合することによって生じる予算、あるいは減じる予算、どのようになっているのかなと。3校が1校になるわけですし、単純に考えれば減じる予算が余計なのかなとは思いますが、それでは予算とかその財源だけの話ではありませんけれども、少なくとも今の人口減少少子化の時代に1校にまとめるということは財源的な問題もあるのではないかな。それも考えなければいけないのかなと思いますので、そのところは分かる範囲で結構ですのでこういうことで減じた、増じたということが分かれば教えていただきたいなと思います。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

7番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

予算30ページ、19款1項1目繰越金についてのご質問がございました。委員からご指摘がありましたとおり、このたびの定例会におきまして義務教育学校整備基金条例の設定と、財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例の一部改正をさせていただいたところであります。令和7年度の決算剰余金につきまして、2億6,200万円程度を今のところ想定をしております。

て、そのうち、1億2,000万円を繰越金、また1億2,000万円を財調に積み立てると。残りの2,200万円を義務教育学校整備基金に積立てを行いたいと考えているところであります。地方財政法によりまして、2分の1以上の額を基金に積み立てるということがあるものですから、そういったことで今考えているというところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日説明させていただきました予算説明資料の中の3ページであります、人件費につきまして1.7%減じているというところについては、井上室長より回答いたしますのでよろしくお願ひいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

井上総務財政室長。

(総務財政室長 井上友和君)

7番 遠藤委員の質問にお答えします。

人件費につきまして、前年度当初比と比べて約2,000万円ほど減っているというところの理由の説明になります。人件費を構成する要素としては、大きく3つありまして、1つ目が特別職の人件費、2つ目が一般職の人件費、3つ目が会計年度任用職員の人件費という3つに分かれております。特別職の人件費については各種協議会ですとか審議会の委員を適正な人数にするというので、少し圧縮をしながら人件費の抑制を図っております。一般職に関しては、前年度の当初比、当初予算との比較ですので令和6年度末に退職した管理職が多かったというところがありまして、一般職の人件費が当初予算比較では下がっております。最後に3つ目、会計年度任用職員の人件費ですけれども、会計年度任用職員の多い幼児施設や介護老人保健施設とのヒアリングなどを行ひまして、人数の精査に加えて業務に応じてなんですけれども勤務時間の短縮という取組を行ひました。これまでの勤務時間が適正かというのをヒアリングなどを通して少し圧縮した業務がございます。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

7番 遠藤委員のご質問にお答えします。

1つ目の地域づくり補助金の総括につきましては、横澤まちづくり室長より回答します。

2つ目、幸せになる条例につきましては、今回条例は延長しませんけれども、町全体で取り組むというのは変わりありませんので、そこについてはご理解いただきたいと思います。な

お、予算措置状況につきましては鈴木総合政策室長より回答させていただきます。

椿住宅団地につきましては、地域整備課所管になりますので、明日確認をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

横澤まちづくり室長。

(まちづくり室長 横澤 剛君)

それでは、私より遠藤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の地域づくり推進事業費補助金、それから地区別計画の推進の全体的な効果検証ということでございます。私もこの効果検証に実際に携わらせていただいて感じたことだったんですけれども、令和3年から12年までの10年の期間というのはかなり長いなというところが正直なところですよ。加えて、令和3年からの5年間というスパンで見ても、今に計画として合っているのかと言われるとそこもかなり疑問だなということがあります。この5年間だけ取ってみても令和4年の8月豪雨というところの視点はどの地区別計画にも反映されていませんし、医療アクセスの問題だったりとか買物支援の問題、地域のスーパーがなくなったという問題だったりとか、クマ・サル・シカ含めた野生鳥獣という問題についても、当時は今とは全然比較にならないほどの課題感があると。町はそうなんですけれども、地域を巡る課題がどんどん変わっているなというところがあります。その中で5年間の計画を定めていくというのはかなり難しい、もう少しタイムライン的には短いスパンで見直していったほうがいいんだろうというところを改めて感じているところです。今現在、各区協議会の皆さん方に地区別計画の見直しということで、当初の計画を下敷きにしながらも後期計画というところの見直しについて、実際に検証を行っていただいているところです。順次集まってはきているところだったんですけれども、現在進行形で検討しているというところがありますので、今回の3月定例会には間に合わなくて大変申しわけなかったんですが、そういった形で地域を巡る状況がかなり変わりつつあるというところで、もう少し短いスパンでの計画の見直しが必要なのではないかというお話をさせていただくと、確かにそうだとこのところ言っただけるところがあります。

加えて、地域づくり推進事業費補助金については、こちらでも年度末を迎えて最終年度の実績報告が上がってきている段階になります。この5年間、どういう事業をしてきたのか、どういったことの効果が上がっているのかということについては、改めて前期の計画について議員の皆さんにもご報告をさせていただきながら、後期はこういう計画で動かしていきますと

いうことを報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目のまちづくりセンターでどういう事業計画をして実践をしているのかということの質問がありました。各地区まちづくりセンターで事業計画を立てて、それに対してどういった予算が必要なのかということは費目ごとに積み上げてもらった上で、こちらの企画課と調整すり合わせをしながら予算要求をさせていただいているところであります。これまでも公民館の運営審議会もありましたし、これがまちづくり委員会になりましたけれども、まちづくり委員の皆さんにも普段皆さんが地域で感じていることだったりとか、気になっていること、不安に思っているというところをまちづくり委員の場でお話しをいただきながら、それを地区まちづくりセンターの事業としてどういうものができるんだろうかというところも議論させていただきますし、その場に協議会長さんなどもオブザーバーで参加をしていただきながら、地域の住民の皆さんはどのような心配事があるのか、考えているのかというところを地区別計画に反映していく仕組みがあればいいなと思っておりますので、そういった形で毎年度地区まちづくりセンターの事業だったりとか予算については、地域の住民の皆さんの意見を反映させていただきながら予算立てだったりとか事業報告を実施をしてまいりたいと思っております。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木総合政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

遠藤委員の飯豊で幸せになる条例見直し後の予算化というところについて、再度ご質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。条例というところだと、決まっていることなので予算の取り方というかは安定して皆様に支援をお届けできるというメリットもある一方で、今回は令和7年度で終わりますけれども、5年間でやらせていただいた中でこども家庭庁の創設であったり国でも大きな動きがあって、支援の内容、地方創生の内容も変わるところにちゃんと的確に対応していくためには5年の縛りではなく、その時々に必要な支援の内容を各課それぞれの町民の声が聞こえやすいところで感じている内容を毎年毎年予算に計上してお諮りをするほうが支援としては届きやすいのではないかという判断でこういったことをさせていただくということになります。そうすると、毎年支援の内容も変わることがあるかと思いますが、分かりやすい制度の周知というところは努めていかなければならないと考えておるところであります。今年度までも、今までも毎年毎年こういっ

た飯豊町の主な暮らしの支援施策一覧ということで全戸にもお配りをして、ホームページなどにも掲載をしながら今町が行っている支援の内容というところは周知をさせていただいているところですが、これは分かりづらいというお声もいただくところがありまして、こちらのもうちょっと視覚に訴えるような内容で一覧を作成できないかというのを、今企画課の内部で調整をして作成しておりますので、そういったところで周知を皆様に分かりやすく届けていける対策をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

バイオガス発電4億2,525万円のこちらの内訳につきましては、本設計ですとか工事費、設備導入の前払いということでこちらでは考えております。なお、その補足についてと小水力900万円の内容と、液肥ペレットの件に関しましては生活環境室高橋室長から回答させていただきます。

(委員長 菅野富士雄君)

高橋生活環境室長。

(生活環境室長 高橋成樹君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回のバイオガスにつきましては、既に眺め山にありますバイオガス発電をさらに発展させた形ということで、点在する畜産農家様の堆肥を集めて、そしてそれを肥料として使いやすいものに変えていくというのが今回の事業の先進的なところということで評価されたものでございます。でございますので、これまで液肥での利用実績があったわけですが、さらに使いやすいものというものを形を変えて地域内に循環させる仕組みを、全国でも珍しい仕組みなんでございますが、それを実現しようということでございまして、それができるようにということで今プラントメーカーさんですとかそういった方々と調整をさせながら、引き合い設計を続けているところになります。この引き合い設計の中では事業構想に基づいたリスクの管理も含めて今検討してもらっている段階でございまして、今回の創エネのところの肝でございますので、実現させられるようにということで進んでいるところでございます。また、地域のエネルギーの地産地消と、それから資源循環ということで進めた

いと思っておりますので、ぜひともこの事業については成功させたいと思っているところでございます。また、この肥料の部分については補助の外、環境省の補助の外となっておるわけでございますが、ほかの省庁さんの補助金などを活用させていただいて実現にこぎつけたというところで、今ワーキングチームでもいろいろと協議をさせてもらっているところでございます。

続きまして、小水力でございますが、現在対象となるところで県の支援をいただきながら水量調査を行っているところでございます。間もなく、年間の水量調査が終了いたしますので、今度はプラントの引き合い設計というところで、事業構想に基づいた詳細な設計に堪えられる設計検討に入るというところで、この予算を計上させてもらっているものでございます。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

横山教育総務課長。

(教育総務課長 横山昌則君)

7番 遠藤委員のご質問にお答えいたします。

10款2項の小学校費について、3校統合による予算への影響ということのご質問と受け止めました。まずは統合によって生じる予算、増えた部分という言い方をさせていただきますと、予算書115ページのスクールバス運行管理費、総括質問でもお答えさせていただきましたけれども、町長から答弁させていただいたとおり、統合によりまして手ノ子小、添川小校区の子供たちの通学の確保という意味で、スクールバスの運行時間、こちらを見込んで増額をしています。ただし、そもそも運転手さんの人件費の高騰も含まれていることもありますので、ご承知おきいただきたいと思います。いずれ通年で手ノ子小校区、添川小校区の児童をスクールバス登校となりますので、その運行部分がスクールバスのこの管理運行費に影響を与えております。

2点目でありますけれども、減じた予算ということになりますと、この予算書のとおりであります。本年度と前年度の比較していただいた場合、小学校管理費で2つ大きく項目が分かれまして、学校管理費、端的に言えば人件費や、あとは学校の維持管理に係るものではございますけれども、その中でも学校統合によりまして例えれば技術員さんが今の4校から2校になるわけですので人件費の減という部分が大きなところかなと思っております。そのほかにも様々に教育委員会で一括的に管理していた学校維持管理の部分の減額がこの予算書にある前年度比、学校管理費の比較3,741万2,000円に含まれております。今度は小学校費のも

う一つ、教育に係る部分ということになりますけれども、予算書118ページ2目の教育振興費になります。こちらにつきましてもこの予算の中でも小学校の教育振興に必要な様々な予算があるわけでございますけれども、2校閉校になったことに伴い707万2,000円の減ということでございます。こちらにつきましてもそれぞれに学校独自で配分予算の中で学校の裁量で執行できる予算があったわけですが、手ノ子小、添川小、それぞれの小学校管理費、そして教育振興費ともに減額になったというところがございます。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

たくさん聞いてしまいましてありがとうございます。順次再質問させていただきたいと思いますが、総務課でございますけれども、一応繰越金が2億6,200万円ということで、一般財源と財調に1億2,000万円ずつ振り分けられるということ分かりました。プラス義務教育学校に2,200万円ということで、了解しました。人件費につきましても了解をいたしました。特別職、一般職、それから会計年度任用職員ということで、そういった区分けをしているようでございますけれども、全てにおいて減じているということだったかと思います。

それから企画ですけれども、椿の住宅団地、大変失礼しました。いつも質問しているものですから、今度地域整備課にいったということですみませんでした。

1点だけ質問したいと思います。まちづくり事業でございますけれども、今まで特に何をやるかと、このお金をどう使うかということで地域の中ではいつもこの大きい予算をどうやって割り振るか、あるいはどういう事業に使うかということで大分悩んできたんですけれども、その前段で今地域の中でどういう課題があるか。おっしゃるとおりだと思います。この間、先ほど豪雨災害もあったんですけども、一番大きいのはコロナだったと思います。人と人の関わりの中で、あるいは地域の中もそうですけれども、関わりが非常に薄くなって何もしないのが当たり前なんだようなことになって、人と人が関わり合っていくというのが非常に薄れてしまっている状況で、今回のまちづくりセンターの事業というのはとても大事なことはないかと思います。人と人の関わりをいかに結びつけてあげるかというのを今回の事業の目玉にさせていただいて、そういったことでまちづくりセンターで頑張ってくださいではないか。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。特に少子化で子供が少ない、人口減少、そして特に地域を担う若い人が地域から少なくなっているものですから、若い人たちの意見をどれだけこの計画の中に入っているのかということ、その辺の今の動きなどをお聞き

できればと思います。

それから企画課の飯豊で幸せになる条例については、了解をしました。分かりやすい制度の説明をしていただければと思います。

それから住民課でございますけれども、今回の予算の中に例えば用地費はどうなっているんですか。例えばまだ用地決定ないので用地の測量とか用地の購入費とか、そういったものも入っているのか。町の施設にならないと民間の施設であれば民間が払うわけでしょうけれども、民間なのか行政なのかその区分がよく分からないんです。お金を全部行政で出して、土地がどうなっていくのか。そういうその仕組みが分からないものですから、この中に用地費あるいは用地測量費、そういったものが入っているのか教えていただきたいと思います。

小学校の統廃合については了解をしました。以上、再質問しますのでよろしくお願いします。
(委員長 菅野富士雄君)

それでは、企画課にお願いいたします。鈴木企画課長から横澤まちづくり室長。
(まちづくり室長 横澤 剛君)

遠藤委員の再質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、コロナ禍を経て何もしないことが当たりまえ、何もしないほうがいいんだという空気が蔓延したのはそのとおりだと思いますし、コロナ以後になってもそういったこと、大変だからやんなくてもいいべということも空気として出ていることはまた事実だと思います。おっしゃられるとおり、人口減少、若い人が少なくなっていく中でコミュニティをどう再生していくのかというところが本当に大事なんだと思います。よく学校では自分ごとなどという言い方をしますけれども、本当にその主体性をどう育てていくのかというところが最初の一步なんだろうということで考えているところです。地区まちづくりセンターがその場所になるように、居場所づくりという文脈で子ども食堂をやってみたりとか、なるべく多くの地域の方に足を運んでいただけるような、そういった雰囲気醸成していくことが大事だということは言っているんですけれども、そういう地域の関係性を深めていく、もう一度再生していくということが大事だと思いますし、そのためには地区別計画であったりとか地域づくり推進事業であったりとか、あるいは地区まちづくりセンターであったりとかそういったところでそういう部分をしっかりと意識しながら事業実施をしていくということが改めて大事だと思っているところです。ぜひ、そういったことを肝に銘じて令和8年度以降も事業を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

用地的にはどうなっているかということで、細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

バイオガス発電の用地に関しまして、環境省の補助金、こういったことに使えますということの中には測量及び試験費ということがございますので、事業者でその部分にも経費がかかった場合は補助対象経費とさせていただきますので、環境省のこういった要綱にのっとったものにつきましては補助対象、それ以外については自己資金というところになるかと思えます。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

よろしいですか。7番 遠藤委員。

(7番委員 遠藤芳昭君)

教育委員会はよろしくお願ひしたいと思います。

今のバイオガス発電事業の件ですけれども、用地費は入っていないという、用地測量費が入っているということは測量は税金ですけれども、用地については事業者が取得をしないということなんでしょうか。それがどうなのか。そうすると、用地も決まらないのに発注するというのは恐らくなかなかできないと思うんですが、そういった今後のスケジュール的なもので何か用地が非常にだから大変なのではないかということもお聞きをしておりますけれども、そういった発注の見通しなどもどうなのかということでお聞きをしたいと思います。様々懸念されていることもあるようでございますけれども、発注しなければ進まないわけなので、そのためには用地といいますか建設場所をどこにするのかというそういった進め方が一番大事なのではないかと思って、この用地費と併せてお聞きをしたところでございました。分かる範囲でお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今資料を見ているんですが、用地費というところでは載っておりませんので、そちらは自己資金ということになるかと思えます。確かに今のところ具体的な場所というところではこちらには、そこまでは来ていない状況でして、今後住民同意の下、早めに土地を決めていくというところが一番急がれる部分だと思いますので、そちらも併せまして土地に関して今後事

業者と協議を進めながら、補助対象事業、その部分がどこまで該当するか等も含めて協議を重ねて、環境省にお伝えするマイルストーンもそちらもスケジュール管理というところでもありますので、それに沿った形で進めていきたいと思っていますところ。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

ほかに質疑、ございませんか。2番 島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

私からも何点か質問させていただきます。

最初に総務課ですが、42ページ、2の1の5財産管理費で002ですが、私の理解度がないのか分かりませんが、光熱費、警備保障委託料、電気保安業務委託料というのが前年度から微増ではなく結構増えていますけれども、この財政難の折、財源の確保なり財政の見直しが必要だと思いますけれども、そういうご時世の中、これだけ増えるのが不思議なのでその要因をお聞かせいただきたいと思います。

43ページの2の1の5の財産管理費の005のリース料についても結構上がっています。リース料のアップなのか、何かさらにリース物件が増えたのか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に企画課ですが、20ページの14の2の1、これは先ほど課長から説明ありましたので省きます。45ページの2の1の7企画費、企画調整一般事業の桜の植樹・保全活動等事業補助金50万円、これも先ほど課長から麒麟ビールの晴れ風というビールの事業とお聞きしましたけれども、この事業は麒麟さんからアプローチがあったのか、町がよそを見て手を挙げたのかお聞かせしていただきたいと思います。そして、これは缶ビールと中瓶しか該当がないので、大瓶が該当するということであれば議会と執行部との懇親会とかで指名して飲んで給付金を増やすということも可能なわけですが、この補助金をさらに増額するために町のPRというのはどのようなことを考えているのかお聞きしたいと思います。私は個人的にあちこちに連絡して飯豊のために晴れ風を飲んでくれということをやっておりますけれども、その辺を考えていらっしゃるのかお聞きしたいのと、この事業費によってどんな桜についての事業と規模、ポスターに出ている桜は観音寺、例の天養寺観音、あそこの辺りが桜だとお聞きしていますけれども、飯豊にもたくさんの桜があります。特に飯豊町の桜は菅野委員さんたちから私らにかけて入学するたびに増やしていったあなつたという桜もありますし、置賜桜街道にたくさんありますけれども、飯豊がなかなかそこに乗らないということでぜひ桜の事業で飯豊にも観光客が来るようなことをこれをきっかけに考えてほしいと思っていますので、その辺も含めてお聞きしたいと思います。

49ページの2の1の8の定住促進費の移住定住促進事業の同窓会開催補助金12万円と上がっています。私が何度か言ってなったのか分かりませんが、金額は微妙な金額ですが、この補助金は同級会を開催するに当たってどのようなことに利用していただく中身になっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、同じく49ページの2款1項8目の婚活支援事業ですが、これも以前ここで質問させていただいたことがありますし、今回の一般質問でも見直すべきではないかと私申し上げましたが、トータルでも大分減額になっておりますし、特に新婚支援事業補助金というのが3分の1になっているということは、これは成果がないということをお認めになっているわけで、そういうものはよそもやっているからということではなく事業の見直しというのは企画をする課からやっていかないと先鞭をつけないと私はいけないのではないかと考えていますので、その辺も含めてご回答をいただきたいと思います。

それから米坂線については先ほど遠藤純雄委員からもたくさんの質問がありました。私も昨年個人で只見にお邪魔していろいろ聞いていましたけれども、先ほど遠藤純雄委員からもありましたように、17市町村が一体になってやった事業ですので只見線、被害を受けた3つの町です。三島、金山、只見、年間100万円前後の負担金で今回というネットワークになっているわけです。当町のことを考えた場合は、米坂線が走っていない高畠とか南陽とか白鷹とかあるいは村上とかそういう単位でやらなければ、なかなか財源的には進まない事業だと思っています。そして、今米坂線を利用する高校生の中で一番の問題が起きていますけれども、それは代行バスが雪で遅れて今泉に着くと既に米坂線が出発して乗り遅れる、取り残されるという問題が日々起こっています。子供たちは公休扱いだそうですけれども、勉強に遅れるということがありますので、そこは町として若干なり補助金もお金ついていますが、そういう町長が掲げる暮らし満足度No.1といったら米坂線で困っている2町1村、その中でも一番米坂線に対して手を差し伸べるまちづくりを私してほしいと思いますので、どこかのタクシー会社と提携して今泉駅からタクシーで高校生を送ってもらう。後で町がそれを決済するようなこととかそういうことを考えていかないと、ますます高校の通学が大変で町民が減ってくるということになると思います。先日も申し上げましたが、今興譲館高校と米沢東の統合の話が進んでいて中高一貫、今若い親たちはどうせ家を建てるなら米沢に建てるという考えの人も出ています。米沢もそれが目的でそういう高校を中央部に作ろうとしていることもあると思います。米坂線なしでは非常に不便な町です。その辺も含めてこれからの米坂線の在り方についていつまでもそういう組織の中でおとなしくしているのか。ある

いは現実路線として萩生までは走れます。椿までは町のお金で何とか直せると思います。

(委員長 菅野富士雄君)

島貫委員、まとめてください。

(2番委員 島貫寿雄君)

はい。そこで協議会に入り続けてよその町に遠慮をしてこのまま可能性をゼロにするのか。町として飯豊町として残るためにはというタイムリミットを設けて私はその協議会に参加していつてほしいと思いますけれども、なかなかスピード感がないということに対して町民も不安に思っていますので、その辺の考えがもしあるのでしたらお聞かせしていただきたいと思います。

最後に住民課になりますけれども、66ページの3款1項1目で007の一人親家庭の予算が何件が上がっておりますけれども、当町において一人親の数というのは何組ぐらいいらっしゃるのか。また、女性だけの一人親、男性だけの一人親というのもお分りでしたらお聞かせしていただきたいと思いますし、一人親といっても女性に多分手厚くて男性はそうではないと話も聞いておりますけれども、その辺の町の関わり方が同様なのか違うのか。その辺もお聞きしたいと思います。同じく住民課の79ページの4款1項4目に不当投棄の看板の設置撤去料で2万5,000円ほどあります。あと協議会負担金が2万4,000円ほどありますけれども、私が見つけれなかったんですけれども、不当投棄の監視員の方がいらっしゃいます。ああいう方が完璧にいろいろ活動されていれば中津川の投棄ももっと以前に見つかったのかと思いますけれども、ああいう方の費用というの、監視員の方が何人いらっしゃって、ああいう方の費用というのはどこから出ているのか私分かりませんでしたので、その辺をお聞きしたいと思います。以上、質問。よろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

最初に、志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

2番 島貫委員のご質問にお答えをいたします。

2款1項5目財産管理費の中の002町有財産管理費についてご質問がございました。令和8年度より手ノ子小学校と添川小学校が普通財産になりまして、総務課所管となるということでの増額ということではありますけれども、物品調達事業と併せまして詳細を菅野室長より回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

菅野防災管財室長。

(防災管財室長 菅野邦彰君)

私より 2 番 島貫委員の質問に対してお答えしたいと思います。

今回、添川小学校と手ノ子小学校につきまして普通財産で管理するということになりまして、こちらの旧学校につきましても避難所ということで指定をしているところでございます。また、防犯上の観点もあるということもありますので、電気水道に関しては止めないでこのまま契約していくということで、電気料水道料につきまして計算をさせていただいたところでございます。こちらにつきまして、両学校合わせまして約107万円の増額というところで算定をさせていただいたところでございます。また、防犯対策といたしまして警備保障料の委託につきましても継続して契約をしていく予定ということで90万円増額ということで計算をさせていただきました。また、電気をそのまま使用するということで、電気の故障による火災等が発生しないよう電気保安の業務委託ということで、こちらにつきましても業務委託を引き続き結んでいく予定でございます。こちらにつきましても47万円増額ということで継続して計上をさせていただいたところでございます。併せまして、物品調達費の事務機リース料につきまして増額しているということにつきましてですが、こちらにつきまして役場庁舎の複合機につきまして消費電力や二酸化炭素低減が図られるということを勘案しまして、令和7年度よりレーザー式からインクジェット式に切り替えたところでございます。こちらのリース料金につきましてインク代を込めた金額ということの定額ということになっておりまして、若干増額となっているところであります。ただし、こちらのインクジェット式に切り替えたことによりましてトナー代や電気料金等の節減に効果があるものということで考えているところでございます。以上でございます。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

2 番 島貫委員のご質問、2 款 1 項 7 目の桜の植樹、2 款 1 項 8 目同窓会補助と同じく 2 款 1 項 8 目の婚活事業については鈴木総合政策室長より回答させていただきまして、私からは米坂線の関係で回答させていただきます。

福島只見線の関係では関係市町村が集まってしっかりと対応しているという話、お伺いしました。こちらとしても置賜3市5町で首長でも確認をさせていただいておりますし、今現在も担当者会議でいろいろな話をさせていただきました。組織、グループでいたほうが単独で

いろいろやるよりもいろいろなことがやりやすいことがありますので、まずは飯豊町独断で何かをするということは今現在考えておりません。しっかりと米坂線整備期成促進同盟会であつたり置賜、山形県を含むグループ一丸となって同じ目標に向かってやっていくというのが一番だと思いますので、そういったところで取り組んでいきたい。ただ、もう３年８か月、何か月たっているところでもありますので、そういったところについてはしっかりとスピード感を持ってやっていかなければいけないんだらうなということでは認識しておりますので、なるべく早いうちに方向性を示していければと考えているところでもあります。

また、羽前椿駅までの延伸ということについては、その同盟会の要望事項の一つとしては上げております。また、置賜総合開発協議会要望としても上げているところではありますけれども、こちらについてはＪＲからは信号システムの違いがありましてなかなか困難だということで、そういった回答が、なかなか進んでいない状況であります。そういったところも含めて復旧の方法、程度、もう一回確認をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、引き続きご指導賜りますようよろしくお願いします。

(委員長 菅野富士雄君)

次に、鈴木総合政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

それでは私から桜の植樹・保全活動等事業補助金の中身についてというところでまずお答えをさせていただきます。

キリンビールから９月１８日にメールにてこういった事業ありますので応募する自治体があれば手を挙げてくださいというご案内いただきまして、かねてから中区協議会からホトケ山農村公園の桜の植樹をしたいんだというご相談をいただいたこともあって、こういった事業があるので手を挙げてみませんかとこちらからお声がけをしたというのがこの事業の始まりであります。中区協議会でどういった事業をしたいかということを出していただいて、応募をしたところ、各都道府県２市町が採択されるというキリンビールの事業でありましたので、今回採択をいただいて寄附を頂けるという流れになったものであります。今ホームページでもこの晴れ風アクションというところで検索をしていただくと、飯豊町に寄附のコインを投げられるサイトが立ち上がっておりますので、ぜひご協力をいただいて１日１回、毎日コインを投げることができますので、皆さんぜひ飯豊町の寄附金のアップにご貢献をいただければと思います。周知についてというところですが、キリンビールからポスターの宣伝材料を提供いただいておりますので、役場庁舎にも貼らせていただいているところでもあります。

あとは、各まちづくりセンターにも掲載をさせていただいているというところですが、お酒が関連する事業でありますので、病院ですとか福祉施設への掲示はしないでくださいという注意事項もございまして、そちらは遠慮させていただいておりますが、地域振興公社などにも目に触れるところに貼っていただいてPRに協力をいただいているというところでもあります。麒麟ビールから当初から大体1市町村当たり50万円程度で予算を計上してください、この販売の状況によっては上振れすることもあるし下振れすることもありますけれども、おおむね50万円ということで計上してくださいというご指示をいただいておりますので、このたび50万円の計上をさせていただいたところです。委員おっしゃるとおり、大瓶は今回対象になっていないのがあれですけれども、中瓶を買っていただくと1本あたり0.8円、350ミリリットルだと1本あたり0.5円が寄附されて、それが麒麟に入ったものが全国の手を挙げている自治体に平等割されるという仕組みになっておりますので、実際にどれぐらい来るかというのは令和8年度に示される予定でありますので、おおむねということでご承知おきいただければと思います。

続きまして、同窓会開催補助金の中身はということのご質問にもお答えをさせていただきたいと思います。こちら島貫委員にも何度かご提案をいただいた内容ではありますけれども、ほかの自治体でもこういった補助をされているという団体が幾つかございましたので、そういったところを参考にまずは今回12万円予算を計上させていただいて、町内で開催される、年齢を区切らせていただこうかと思っているんですけれども、若い世代の同窓会の補助にまず支援をさせていただければと考えておるところです。飯豊町にゆかりのある方々がこちらで集まる機会を提供してというところで、つながりを持っていただきたいということと、あわよくばUターンとかそういったところに話がつながるとうれしいなとはもくろんでいるところではありますけれども、どういった需要があるかというところも、今回まずやる段階でありますので、まずは12万円を計上させていただいておおよそ大体1人2,000円ぐらいの補助になればいいかなと内部では検討しているところですが、その予算の範囲内でまずは次年度やってみて、効果を見定めたいと考えておるところであります。

3点目になりますけれども、婚活のイベントについてであります。ここ数年、気球に乗って友達を作ろうですとかカヌーイベントということで、結婚を前に出さないで人と人が出会える仕組みづくりを行ってきたというところでありましたけれども、一旦そこを、効果がないということは決して思っておりませんけれども、継続して行ってきましたので手法を変えて違うアプローチから違う人を集めるということも有効かなとも考えておるところであります。

最初のご質問は取り下げてはいただいたんですけれども、地域少子化対策重点推進交付金を活用してライフデザインセミナーを開催したいと考えておりますので、そちらのために30万円の予算を計上させていただいたところではありますが、こちらが重点支援交付金の補助率が4分の3ということでありましたので、30万円のうち22万5,000円を交付金を活用してのライフデザインセミナーを開催する予定であります。あとは、地域少子化対策重点推進交付金の減額になっているところは、結婚新生活支援補助金というところで最大60万円、飯豊町に結婚のためにお住まいになる、居を移される方の引っ越し費用ですとか住居費用というところに様々な条件があって、なかなか合致する人がいないものですから、ここ数年、ずっと支援の実績がないんですけれども、今年度も3件予算としては持っておりましたが、今のところ申請件数がゼロというところでございましたので、まず実態に鑑みて来年は1件程度を予算計上をさせていただくというところで予算を計上したものですから、減額となっていたというところについてご了解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

細谷住民課長。

(住民課長 細谷美佳君)

島貫委員のご質問にお答えいたします。

第1点目、米坂線の代行バスの件でありました。今泉駅まで行ったところ、もう既にフラワー長井線が出発していて乗り遅れましたなどということがあるというお話でしたが、そういった代行バスに関しましてはJRの新潟支社、そちらに代行バス担当者がおりますので、申入れをさせていただきたいと思います。以前もスピード出し過ぎていて怖いといったことで、町民の方から苦情をいただいた件もそちらの担当の方にお伝えしましたら、運転手に伝えておきますということで対応していただいたので、申入れはさせていただきますが、雪道ですと安全運転というところが第一に来るのかなと思いますので、遅れてしまったことに対しての申しわけないというところしかないのかなと思うんですが、そういったところを地元の高校生たちの声ですよというところは伝えていって、今後改善点をそれぞれ見出していきたいと思ったところです。

続きまして、予算書66ページの一人親の医療費の件でした。今手元に資料がございませんので、詳細な組数までは分からないんですが、多分20組までぐらいかと思うんですが、後ほどそちらは回答させていただきたいと思います。扶助費の内容につきまして、母親のほうに手厚いのではないかということがありましたが、どちらも同じ、こちらで一人親になられた方

には窓口でお声がけをさせていただいて、申請をいただいております。ただし、所得制限がございますので、所得が多いと該当なさらない方がいらっしゃいます。大体お子さんはお母さんについている方いらっしゃいますが多いというところと、お父様につきますと所得のところで該当しませんというところがありますが、平等にこちらとしては気づいた時点でご本人様にお声がけをして申請をしていただいているというところで、比率的にはお母様の一人親というところが大部分を占めているところであります。

続いて、79ページの環境衛生事業のうちの不法投棄に関する看板の設置撤去、こちらはシルバー人材センターさんに春の設置と降雪前の撤去ということでお願いしております2万5,000円の委託料となります。不法投棄監視員の方は監視員の方10名と衛生組合の代表の方1名ということで、11名で監視員ということでお願いをしております、報償費として年間3万円ということでお支払いをしているところであります。以上です。

(委員長 菅野富士雄君)

2番 島貫委員。

(2番委員 島貫寿雄君)

通告をしない私がちゃんと通告しましたらすばらしいご回答をいただいてありがとうございます。住民課長にだけは次回以降気をつけますのでよろしくお願いします。

1点だけ質問させていただきます。企画にその同級会のものですが、若い人を対象にと言われて年齢は出なかったんですけれども、私たち、遠藤芳昭委員と舟山政男委員、私ら同級生で今年72歳の年男なので同級会をやろうと思っているんですが、私たちは該当しないんでしょうか。

(委員長 菅野富士雄君)

鈴木総合政策室長。

(総合政策室長 鈴木朋恵君)

すみません。まだ今後しっかり検討するということになりますが、内部の段階ではおおむね22歳から45歳を対象にしてはどうかと検討しておりますので、残念ながら同級会は対象にならないということでご承知おきください。よろしくお願いいたします。

(委員長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかに質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

それでは、質疑がないようですので質疑なしと認めます。

これで令和８年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 令和８年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の税務会計課、住民課各所管分、議案第33号 令和８年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算及び議案第34号 令和８年度飯豊町介護保険特別会計予算の税務会計課所管分の３案件について、一括質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。

これで令和８年度特別会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

以上で去る３月５日の本会議で付託になりました議案第31号 令和８年度飯豊町一般会計予算から議案第43号 令和８年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分については終了いたしました。

以上をもちまして本日予定いたしました議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。 (午後３時０１分 散会)